

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費	領域	防災・減災
担当課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課	取組の方向	③ 防災教育の推進
事業名	「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】	⑤	自主防災組織の体制強化
		⑥	避難所の環境改善等と情報発信
		⑦	大規模災害等への初動・応急対応の強化

目的

県民一人一人が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
防災教育の推進 (自助)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校でのマイ・タイムラインの普及促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災教育を実践する推進員による、小学校等での出前講座の実施</li> <li>・ 中学校におけるeラーニング教材の展開</li> </ul> </li> <li>○ LINE等を活用したマイ・タイムラインの普及促進を図るための広報プロモーションの展開</li> <li>○ デジタル技術を活用した避難行動の促進の検討【新規】</li> <li>○ 避難行動につながる防災教室・防災訓練への参加機会の確保 など</li> </ul>	150,870	119,546	112,614 [—]
自主防災組織の体制強化 (共助)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域防災タイムラインを活用した避難訓練の促進【一部新規】</li> <li>○ 地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催</li> <li>○ 呼びかけ体制構築・実践やマイ・タイムラインの普及に係る費用助成【一部新規】</li> <li>○ 組織をサポートする防災リーダーを養成・育成する市町への支援</li> </ul>	63,359	41,699	34,458 [—]
大規模災害等への初動・応急対応の強化 (公助)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次期防災情報システムの構築</li> <li>○ 災害情報の収集に活用する各種デジタル機器の運用保守</li> <li>○ 南海トラフ巨大地震等を想定した市町図上訓練の実施支援【一部新規】</li> <li>○ 階層別防災セミナーの実施（市町長、防災責任者、防災担当職員）</li> <li>○ 県・市町共同での防災人材の確保・育成</li> </ul>	429,066	339,844	324,467 [—]
合 計		643,295	501,089	471,539 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
マイ・タイムラインを作成している人の割合	13.0%	52.0%	21.4%
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合※	47.9%	100.0%	68.7%
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	77.1%	70.0%	83.2%

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

### ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合	84.3%	100%	96.4%
災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数	-	597 組織	729 組織
災害対処能力向上に向けた訓練を実施した市町数	5 市町	9 市町	10 市町

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

### 【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、引き続き、マイ・タイムライン推進員による防災出前講座を展開するとともに、地震・津波に関する講座を新設するなど、内容の充実を図り、年間157校が受講した。
- こうした取組等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は96.4%（前年比+3.9ポイント）と上昇したが、100%という目標は未達となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- 中学校については、新たに動画や画像を効果的に取り入れた防災eラーニング教材（風水害）を展開したが、主に教材の認知度不足により、活用が進んでいないことから、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上により、活用促進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、5月にLINE版マイ・タイムラインの運用を開始したが、通知機能に不具合が発生し、6月から11月まで機能を停止したため、出水期の広報プロモーションが実施できず、LINE版マイ・タイムラインの作成が進まなかった。

### 【自主防災組織の体制強化（共助）】

- 令和6年度は、災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、セミナーや災害図上訓練、ワークショップにより、避難の呼びかけ体制の構築を継続し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増え、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も68.7%（前年比+8.3ポイント）に上昇したが、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数ある。

### 【大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するため、令和7年度からの運用に向けて鳥取県と共同で防災情報システムを構築した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町防災体制の強化を支援した。
- 防災人材の確保・育成のため、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施するとともに、県・市町共同で防災人材の確保・育成に取り組むための新たな枠組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置した。
- 令和6年能登半島地震においては、道路の寸断やライフラインの途絶によって初動対応に遅れが生じるとともに、孤立した集落における通信手段の確保や物資輸送が難航したことなど様々な課題が顕在化したところであり、本県においても、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害が発生した場合に備えて、防災・減災対策の強化を図る必要がある。

## 令和7年度の取組方向

### 【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、県・市町教育委員会と連携し、教職員向けの説明会等を通じた防災eラーニング教材（風水害）の認知度の向上により、活用促進に取り組むとともに、新教材（地震・津波）の制作によるコンテンツの充実を図る。
- LINE版マイ・タイムラインに、新たに、地震・津波の通知機能を追加し、出水期に加えて、過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、年間を通じて、マイ・タイムラインの普及促進に向けた効果的な広報プロモーションを展開する。
- 自主防災組織による呼びかけ体制構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、引き続き、市町と連携し、住民避難訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組み、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。

### 【避難の呼びかけ体制構築の加速（共助）】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防

災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、避難の呼びかけ体制の構築についても、セミナーや災害図上訓練等を行う。

- 地域における防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダー養成や技能向上の研修に加えて、令和7年度から、住民避難訓練などの平時の防災活動で防災リーダーを活用する取組についても支援することにより、リーダーの育成と地域での活用促進を図っていく。

**【大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）】**

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、孤立集落等における通信及び物資輸送にかかる訓練の実施など、県防災体制の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検や振り返り、改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、地震被害想定を改定するとともに、本県における今後の防災・減災対策の更なる強化に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課
事業名	地震被害想定等調査事業（単県）【新規】

## 目的

県・市町の地震防災・減災対策の強化を図るため、国における検討状況や本県における地震対策の推進状況等を踏まえて、地震被害想定を改定する。

## 事業説明

## 対象者

県、事業者、市町等

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県地震被害想定 の改定	(債務 119,971) —	(債務 119,971) —	— [—]
検討委員会の設置	1,256	947	654 [—]
合 計	(債務 119,971) 1,256	(債務 119,971) 947	654 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：県・市町の地震防災・減災対策の強化
- 実 績：学識経験者等で構成する広島県地震被害想定調査検討委員会を設置し、地震が発生した場合の震度分布や津波が発生した場合の浸水区域・浸水深の設定手法等について議論した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和6年度に予定していた検討委員会における審議については、概ね順調に進捗している。
- 令和8年度以降の県及び市町における地震防災・減災対策につなげるため、地震被害想定を着実に取りまとめる必要がある。

## 令和7年度の取組方向

- 引き続き、検討委員会における議論を進め、令和7年10月を目途に地震被害想定を取りまとめる。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課
事業名	総合行政通信網再編整備事業（単県）

## 目的

災害時等における国や市町、防災関係機関等との情報の確実な受伝達を目的として整備している「広島県総合行政通信網」について、設備の老朽化や衛星通信システム変更により、更新が必要になったことから、再編整備を実施する。

## 事業説明

## 対象者

県、市町等

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
総合行政 通信網再 編整備	○ 無線中継局や人工衛星を介し、相互に通信を行う地上系及び衛星系設備について、整備工事を実施			
	<b>【地上系対象】</b> 県庁統制局1か所、防災拠点施設1か所、 県機関16か所、中継局13か所、地方庁舎 7か所、ダム11か所、国・その他7か所  <b>【衛星系対象】</b> 県庁統制局1か所、防災拠点施設1か所、 県機関1か所、市町23か所、消防本部13 か所	(債務 1,833,000) 1,943,824	(債務 1,833,000) 1,943,768	1,943,610 [—]
合 計		(債務 1,833,000) 1,943,824	(債務 1,833,000) 1,943,768	1,943,610 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：災害時等における情報の迅速かつ的確な収集及び伝達体制の継続的な確保
- 実 績：地上系設備は計画どおり工事を実施し、衛星系設備は計画どおり工事を完了した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 地上系及び衛星系設備のいずれについても、計画どおり整備工事を実施し、目標を達成した。

## 令和7年度の方針

- 地上系設備は、計画どおり工事が実施できるよう、進捗管理や各機関との情報共有、調整に取り組む。

令和6年度主要事業の成果

領域	働き方改革・多様な主体の活躍	
取組の方向	③	若年者等の県内就職・定着促進

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	地域力創造課
事業名	ひろしまスタイル定住促進事業（一部国庫）

目的

ウェブやチャットボット等のデジタル技術を最大限活用し、情報提供及び相談対応の強化を図ること  
 とで、移住を検討している層に対して「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしい  
 ライフスタイルを提案し、その実現を後押しすることにより、東京圏等から本県への移住・定住を促  
 進する。

事業説明

対象者

東京圏を中心とした移住希望者、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島らしい ライフスタイルの 魅力発信	42,227	42,227	41,466 [—]
移住希望者と 地域のマッチング	22,555	22,555	20,995 [—]
移住者に対する 受け皿づくり	84,398	76,998	71,606 [—]
合 計	149,180	141,780	134,066

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県外からの移住世帯数	596 世帯	665 世帯	712 世帯

### ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
東京相談窓口相談件数	4,011 件	3,700 件	3,914 件
HIROBIRO 新規会員登録者数	700 人	1,055 人	817 人

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県外からの移住世帯数は、東京都内での移住フェアやオンラインを含むセミナーを開催したほか、ホームページ「HIROBIRO.」の広告配信を行うなど、各種事業を実施した結果、目標を達成した。
- 東京相談窓口相談件数は、「広島暮らし」の魅力を発信するイベントやセミナーについて、効果的な広報により、本県に興味を持つ移住希望者を多数集め、移住相談につなげたことから、目標を達成した。
- HIROBIRO の新規会員登録者数は、目標 1,055 人に対し、新規会員登録申込ページまで到達する者が 1,463 ユーザーあったものの、会員登録に必要なメールアドレス、名前、年齢、興味関心事項等の入力の手間により脱落するものが多く、会員登録に至った数は 817 名にとどまった。

## 令和7年度の方針

- 県外からの移住者の獲得に向けて、引き続き、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」の方針を一体的に進める。特に「魅力発信」については、移住の決め手を「仕事」と考えている人が多いことを踏まえ、県内企業や市町等と連携して、広島の仕事や暮らし、住まいを紹介する移住 & 転職フェアを新たに実施することで、移住に興味・関心はあるが、広島にどのような仕事があるかわからない層に対するアプローチを強めていく。
- また、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の制度を活用した移住支援金・起業支援金により、移住者を着実に増加させていく。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費 款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費	領域 地域共生社会 取組の方向 ③ 外国人が安心して生活できる環境整備
担当課	国際課、雇用労働政策課	領域 働き方改革・多様な主体の活躍 取組の方向 ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備
事業名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫）	

目的

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業、県内在住の外国人、県民

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
外国人材の受入・ 共生対策事業 【商工労働局】	○ 外国人材受入企業等への情報提供の充実 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナー及び経済団体・業界団体等のニーズや課題に対応したオーダーメイド型の出前講座の実施 等	3,707	3,707	3,515 [—]
多文化共生の地域 づくり支援事業 【地域政策局】	○ 外国人との共生推進事業 外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 ○ 異文化理解促進プログラム 小中高生を対象とした異文化体験講座等を実施	4,986	3,181	2,286 [—]
	○ 外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営と、地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施	40,925	39,564	39,123 [—]
	○ 外国人への情報提供の充実 ポータルサイト(Live in Hiroshima)から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信 等	1,846	1,846	1,734 [—]
合 計		51,464	48,298	46,657 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

#### 【就労面】

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	94.1%	75.0%	93.1%

#### 【生活面】

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	55.9%	65.0%	66.5%

### ○ 事業目標：

#### 【就労面】

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
情報提供企業数	641 社	500 社	712 社

#### 【生活面】

事業目標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
キーパーソン活動市町 (累計)	10 市町	18 市町	13 市町
異文化理解促進プログラムの市町の取組方針策定 (累計)	10 市町	23 市町	20 市町
空白地域への新教室の開講 (累計)	7 地域	16 地域	12 地域
Facebook フォロワー数	3,287	4,800	5,159

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 就労面のワーク目標について、外国人材の雇用等に係る課題等をテーマにしたセミナーを7回実施するとともに、外国人材の職場定着や特定技能2号輩出に取り組むモデル企業の優良な事例を紹介する県内企業等を対象とした現場視察を実施した。監理団体や企業等への定期的な訪問・ヒアリングにより把握した企業等のニーズを反映した内容にしたことで、目標を達成した。
- 生活面のワーク目標について、市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者を繋ぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、目標を達成した。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされるよう、モデル事業参加市町の増加に向けて、仕組みづくりに引き続き取り組む必要

がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。

- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

### 令和7年度の実施方針

- 就労面の環境整備について、引き続き企業ニーズに応じたセミナー等を開催するとともに、外国人の受入・定着に関する経営者向け勉強会の実施や、育成就労制度等に関する動画配信など、外国人材受入企業への情報提供の充実を図っていく。
- また、育成就労制度を見据えた日本語学習支援や、外国人雇用管理についての専門家による相談窓口の設置など、外国人材の定着に向けた取組を実施する。
- 生活面については、これまでの取組に加え、外国人の情報共有の場としてキーパーソンと同様に重要な役割を担っている「外国人コミュニティ」の活動の活性化に向けた支援や、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の開催、多言語ポータルサイト（Live in Hiroshima）におけるSNS（LINE）の活用やチャットボット機能の追加を実施するなど、環境整備を進めていく。

令和6年度主要事業の成果		領域	スポーツ・文化	
支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費	取組の方向	②	誰もがスポーツに親しむ環境の充実
担当課	スポーツ推進課			
事業名	スポーツに親しむ環境創出事業（一部国庫）【新規】			

**目的**

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を創出する。

**事業説明**

**対象者**

県民等

**事業内容**

幼児期の運動遊びの充実、身近な公共空間を活用したスポーツを楽しむ環境づくりの取組など、世代に応じた県民の運動習慣化につながる取組を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業 ○ 幼稚園教諭や保育士等への運動遊び研修の充実 運動遊びを通じた「5つの力」を育む教育・保育を実践しようとする幼稚園教諭や保育士等を育成するため、研修を実施 [対象者] 県内の幼稚園、保育所、認定こども園（約1,000所）の幼稚園教諭や保育士等	5,179	5,179	4,840 [—]
身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業 ○ 身近な公共空間を活用した運動習慣化の促進 働く世代や子育て世代に対し、行動変容の専門家との検討を踏まえ、市町、民間事業者等と連携して「気軽に楽しく参加しやすい」運動・スポーツプログラムを提供することで、運動習慣化への検証を行う。 [対象者] 働く世代、子育て世代等（県内2市町程度を想定）	15,000	15,000	14,993 [—]
合 計	20,179	20,179	19,833 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

○ ワーク目標（参考）：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
研修内容を実践する園所数	—	120 所	92 所

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
幼稚園教諭や保育士等の研修受講者数	—	150 人	123 人

<身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業>

○ ワーク目標（参考）：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
スポーツ実施率（男性 40 代～50 代、女性 30 代～40 代）	40.3%	40.43%	44.69%

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
事業参加者のうち運動習慣化につながった者数	—	864 人	381 人

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業

子どもたちの脳と心と身体を刺激して運動の調整能力を高める「コーディネーショントレーニング」を活用できる指導者を養成する研修会を5回実施した。当該研修会の受講者数について、当初想定より申込者が少なかったため、事業目標である「幼稚園教諭や保育士等の研修受講者数」が未達となった。

また、ワーク目標である「研修内容を実践する園所数」についても、同様の理由により、研修会への受講者数が少なかったこと及びフォローアップが必ずしも十分でなかったことが、未達の主な要因と考えられる。

○ 身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業

ターゲットである、子育て世代や働く世代が日常的に訪れる場である「商業施設」「図書館」において、運動習慣化につなげるためのイベントを実施し、運動習慣に関する行動変容について実証を行ったが、イベントの参加者数は469名にとどまったことから、事業目標「事業参加者のうち運動習慣化につながった者数」が未達となった。

なお、イベント参加により「全く運動習慣がない」状態から「週に1日以上運動を実施」している状態に行動変容した参加者のアンケート結果を分析し、運動習慣化につながる効果的なアプローチ方法に関する示唆が得られたところである。

## 令和7年度の取組方向

- スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業  
運動遊びを通じた「5つの力」を育む教育・保育を実践する保育園等を増やしていくため、引き続き、指導者を養成する研修会を実施するとともに、受講者が研修内容を実践できるよう、フォローアップに取り組む。
- 身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業  
行動科学の専門家による助言や令和6年度の実証プログラムで得られた知見を踏まえ、子育て世代や働く世代の運動習慣化につながる効果的なプログラムの検証を行う。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：私学振興費
担当課	学事課
事業名	私学振興補助金（一部国庫）

## 目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

## 事業説明

## 対象者

学校法人等

## 事業内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料の軽減など、学校法人等に対し助成を実施することにより、個性豊かな特色ある私学教育を支援する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
1 経常費補助金	私立学校の経常的な運営費に対する補助	23,346,509	22,892,308	22,203,136 [—]
2 私立高等学校等就学支援総合対策事業	私立高等学校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料・入学金の減免相当額等を補助			
3 私立小中学校就学支援総合対策事業	私立小中学校の生徒のいる世帯で学資負担が困難な者に対する授業料の減免相当額を補助			
4 私学共済掛金補助金	私学共済の長期掛金の8/1,000を補助			
5 退職金掛金補助金	私立学校退職金掛金の20/1,000を補助			
6 私学振興資金利子補給事業補助金	私立学校の耐震改修等に係る借入に対して利率1%相当を補助			
7 連盟等補助金	連盟主催の研修会等に対する補助			
8 私立学校耐震化緊急促進事業費補助金	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助			
9 私立学校におけるデジタル技術活用推進事業補助金	広島県私立中学高等学校協会が実施するデジタル教育環境の向上に向けた取組に対する補助			
10 幼児教育の無償化	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担			

11 高等教育の修学支援新制度	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担			
12 私立専門学校「職業実践専門課程」推進補助金	私立専門学校が「職業実践専門課程」として認定を受け継続するために必要な経費を補助			
13 授業目的公衆送信補償金補助事業	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助			
14 私立幼稚園の教員等確保支援補助金	私立幼稚園における教員等の人材確保の取組に要する経費を補助			
合 計		(債務 32,495) 23,346,509	(債務 32,495) 22,892,308	22,203,136 [一]

### 令和6年度の成果目標と実績

#### ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
私立高等学校の募集定員に対する入学者数の割合	93.3% (R2.4.1時点)	R6.4.1時点以上 (参考：97.3%)	93.7% (R7.4.1時点)

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 私立高等学校の募集定員は8,455名（前年比+50名）と増加したが、入学者数は7,923名（前年比▲255名）と減少したため、募集定員に対する入学者の割合（93.7%）は3.6ポイント減少した。

### 令和7年度を取組方向

- 少子化の進行により生徒数が減少する中においても、多様化するニーズに対応できる教育機会を提供するため、引き続き、私学助成を通じて私立学校の個性豊かな特色ある取組を支援する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費、教育費 項：児童福祉費、教育総務費、特別支援学校費 目：児童福祉総務費、私学振興費、特別支援学校費 ほか
担当課	学事課、安心保育推進課、こども家庭課、障害者支援課、特別支援教育課
事業名	性被害防止対策に係る設備等支援事業（一部国庫）【新規】

目的

子供の性被害の未然防止や早期発見、プライバシーの保護のために、保育施設等における設備等の整備に係る経費の支援を行う。

事業説明

対象者

認可外保育施設、障害児入所施設、障害児通所支援事業所、児童養護施設、母子生活支援施設、私立幼稚園（認定こども園を除く。）の設置者、県立特別支援学校

事業内容

パーテーション・簡易扉等やカメラの整備に係る経費に対する支援を実施する。

(単位：千円)

	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
性被害防止対策に係る設備等支援事業【新規】	[健康福祉局所管分] 認可外保育施設：52 施設 障害児入所施設等：106 施設 児童養護施設等：4 施設 補助率 3/4 補助上限額 75 千円/施設	12,150	12,150	613 [—]
	[環境県民局所管分] 私立幼稚園（認定こども園を除く。）：110 園 補助率 3/4 補助上限額 75 千円/園	8,250	8,250	2,743 [—]
	[教育委員会所管分] 県立特別支援学校（分級・分教室を含む。）：15 校※ 100 千円/校 ※国の示す補助対象施設の範囲の変更により、最終的な補助対象施設数は13校	1,500	1,500	701 [—]
合 計		21,900	21,900	4,057 [—]

※令和5年度2月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：子供の性被害防止対策の実施
- 実績：

施設等種類	補助対象施設等数 (対象施設等数)	性被害防止対策実施施設等数
認可外保育施設	52 施設 (110 施設)	2 施設
障害児入所施設等	106 施設 (212 施設)	6 施設
児童養護施設等	4 施設 (25 施設)	2 施設
私立幼稚園	110 園	43 園
県立特別支援学校	13 校	9 校

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 認可外保育施設については、施設が比較的小規模で、職員の目が行き届きやすいこと、障害児入所施設及び児童養護施設等については、サービス提供時間が比較的短く、着替えの場面もほとんどないことから、パーテーションや簡易扉等の設置が必要ない事業所が多く、補助を必要とする事業所が当初の見込みより少なかった。
- 私立幼稚園については、実施主体である各学校法人が費用の自己負担と実施効果を精査した結果、多くの事業所で対策実施の必要がないと判断されたことから、補助を必要とする事業所が当初見込みより少なかった。
- 県立特別支援学校については、令和6年度の各整備対象校の幼児児童生徒の更衣等の場面での校内のプライバシーの保護の状況を踏まえたニーズを確認した結果、整備を必要とする学校数が当初の見込みより少なかった。

## 令和7年度の実行方向

- 今後も子供の性被害の未然防止や早期発見、プライバシーの保護に向けた取組が行われるよう、引き続き、各施設等を運営する事業者に対し、補助制度の周知や適切な情報提供を行っていく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費、教育費 項：児童福祉費、教育総務費、保健体育費 目：児童福祉総務費、私学振興費、保健体育総務費
担当課	学事課、安心保育推進課、乳幼児教育支援センター
事業名	幼稚園等のデジタル環境整備支援事業（国庫）

## 目的

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

## 事業説明

## 対象者

幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園を設置する学校法人、社会福祉法人、市町

## 事業内容

情報システム導入に係る費用（購入費、改修費等）や端末・備品等整備費等に係る経費に対する支援を実施する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
幼稚園等の デジタル環境 整備支援事 業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：62園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	46,500	46,500	10,853 [—]
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：38園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	28,500	28,500	15,355 [—]
	[教育委員会所管分] 公立幼稚園：12園 ※補助率 1/2 補助上限額 500 千円/園（6 学級以下）	6,000	6,000	3,136 [—]
合 計		81,000	81,000	29,344 [—]

※令和5年度2月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：幼児教育の質の向上を図るために必要なデジタル環境の整備
- 実 績：幼児教育の質の向上を図るため、設置者に対し校務支援システムの導入などに係る経費の支援を行った。（私立幼稚園 26 園、幼稚園型認定こども園 11 園、幼保連携型認定こども園 40 園、公立幼稚園 7 園）

#### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携認定こども園及び公立幼稚園において、教育に係る資料の電子化に必要なデジタル環境の整備の実施につながった。

#### 令和7年度の実施方針

- 幼児教育の質の向上を図るために必要なデジタル環境の整備の支援を引き続き行う。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：青少年女性対策費	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td colspan="2">地域共生社会</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>④</td> <td>多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり</td> </tr> </table>	領域	地域共生社会		取組の方向	④	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり
領域	地域共生社会							
取組の方向	④		多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり					
担当課	わたらしい生き方応援課							
事業名	わたらしい生き方応援拠点づくり事業（単県）							

目的

性別にかかわらず、多様な選択をすることができ、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の活動拠点性を高めるため、機能の充実・強化を図る。

事業説明

対象者

県民、団体、NPO、企業等

事業内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらず「わたらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
<b>【エソール広島の運営】</b> ○ （公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・ 研修・交流事業：わたらしい生き方を選択できるための講座、対人援助者支援講座、高校生向けLGBT等講座、民間団体・大学等との事業連携 ・ 相談事業：一般相談、LGBT相談、専門家相談 ・ 情報発信：ホームページやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出 ○ エソール広島の賃借料	86,660	86,660	86,659 [—]
合 計	86,660	86,660	86,659 [—]

令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていると感じている人の割合	59.9%	71.0%	61.8%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
エソール広島の年間利用者数	13,963 人	30,000 人	28,058 人

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- わたしらしい生き方を選択できるための講座では、世代間のジェンダー観の違い等をテーマに開催したところ、参加者の満足度は高く、男女共同参画について考えてもらうきっかけを提供できた。
- また、性別による固定観念の解消のため、令和5年度からエソール広島と連携して実施した川柳コンテストでは、県内企業11社からの協賛のもと、企業賞の提供や広報協力を得るなどにより、応募数が前年度の2倍超となった。
- このほか、ジェンダー平等に取り組む民間団体と連携し開催したイベント等により、団体同士の交流や連携が広がり、相談対応においては、電話相談から専門家相談会への参加につなげるなど、相談者の悩みに対して継続的な対応を行った。
- 一方で、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、約70%が「周囲の人」や「社会」から性別による固定観念の影響を受けたと感じている。これは、周囲の人が無意識のうちに性別役割の思い込みを押しつけていることが要因の一つと考えられるため、多くの県民の気づきにつながる機会を増やす必要がある。
- エソール広島の利用者数については、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの講座開催や、企業等からの研修受託などにより、前年度に比べて増加したが、目標としている利用者数(30,000人)に届いておらず、その要因として、エソール広島の活動の周知や認知が広がっていないことや、遠方からの利用者数が伸びていないこと、市町や関係団体と広報啓発や活動の連携が十分できていないことなどが挙げられる。

### 令和7年度の実施方向

- 性別による固定観念に対する違和感について、より多くの県民の気づきや行動変容につなげていくために、令和3年に策定した「わたしらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、各種施策を全庁的に進めるほか、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたっては、より多くの企業や団体等を巻き込み、広く県民に向けた周知啓発等に取り組む。
- エソール広島については、動画配信やホームページのコンテンツ充実により情報発信を強化し、認知度向上を図るほか、利用者ニーズや社会環境などを踏まえた講座等のテーマや実施方法を工夫するとともに、市町と連携した出張講座を実施するなど新たな受講者を増やし、活動の活性化を図っていく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	県民活動課	取組の方向	④ 犯罪被害者等への支援
事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 (一部国庫)		

## 目的

性被害者が被害を抱え込まず、被害直後から安心して心身の回復を図ることができる相談体制などを整備し、総合的な支援をワンストップで提供する。

## 事業説明

## 対象者

性犯罪被害者等、県民

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 性犯罪被害者の心身の負担軽減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間、365日の相談体制の実施</li> <li>・ 医療支援、法的支援、カウンセリングの実施</li> </ul> </li> <li>○ 性犯罪被害者の経済的負担軽減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費やカウンセリング費用等の公費負担</li> </ul> </li> </ul>	38,223	38,223	35,784 [—]
児童・生徒・学生に対する広報強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学生から大学生までの学齢期に応じた広報の実施</li> </ul>	903	903	359 [—]
合 計		39,126	39,126	36,143 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

## ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	9.6%	—	—

※ 県政世論調査を出典とし、次回は令和8年に調査予定。

- 事業目標：性被害ワンストップセンターひろしまを知っている人のうち、リーフレットやステッカーを見たことがある人の割合（令和6年度実績：43.2%）

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 性犯罪・性暴力被害者は、子供・若者が多数を占めており、被害に対する判断能力が不十分である未成年については、自ら被害を申し出ることが困難である。

そのため、被害に遭いやすい年代を重点的なターゲットとした効果的な啓発を目的として、県内全ての中学校・高等学校・大学の新生にリーフレットを配布するとともに、小学校高学年に対しては学齢に応じた内容のリーフレットを作成して配布している。今後、さらなる認知度向上に向け、効果的な啓発が必要である。

#### 令和7年度の実施方針

- 引き続き、性被害ワンストップセンターひろしまを運営するとともに、県内の全ての小学校・中学校・高等学校・大学にリーフレットやステッカーの配布を行い、子供・若者における性被害ワンストップセンターひろしまの認知度向上を図る。
- より効果的な啓発につながるよう、県警及び県・市町教育委員会等の連携の下、学齢に応じた資料を用いて小学生・中学生・高校生・大学生を対象とした啓発活動を展開する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費	領域	環境
担当課	環境政策課	取組の方向	① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進
事業名	地球温暖化対策推進事業（単県）【一部新規】		

## 目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、エネルギー価格の高騰の影響も踏まえ、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

## 事業説明

## 対象者

県民・中小事業者・市町等

## 事業内容

## 【環境保全基金充当】

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	200,000	200,000	193,726 [—]
	スマートハウス普及促進事業	5,000	5,000	4,859 [—]
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業	22,044	21,471	19,597 [—]
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業【新規】	24,000	23,829	15,829 [8,000]
	水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業【新規】	10,000	7,590	7,590 [—]
合 計		261,044	257,890	241,601 [8,000]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
二酸化炭素排出量(家庭)	579万t	364万t	【R10.6判明】
二酸化炭素排出量(産業)	4,094万t	3,182万t	【R10.6判明】
太陽光発電導入量	1,359千kw	1,623千kw	【R8.6判明】

※太陽光発電導入量の基準値は令和元年度

### ○ 事業目標：

- ・LED照明器具の買替によるCO2削減量(令和6年度目標)368t(令和6年度実績)552t
- ・省エネ住宅の普及啓発によるCO2削減量(令和6年度目標)300t(令和6年度実績)340.9t
- ・支援による省エネ設備改修等実施件数(令和6年度目標)230件(令和6年度実績)134件

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成25年度(579万t)から直近の集計データである令和3年度(389万t)にかけて、33%減と順調に削減が進んでいる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成25年度(4,094万t)から直近の集計データである令和3年度(3,467万t)にかけて、15%減と順調に削減が進んでいる。
- 太陽光発電導入量は1,875千kW(令和5年度実績)と目標(令和5年度目標:1,573千kW)以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。一方で、同制度は電力系統の制約や再エネ賦課金による国民負担の増加等が見込まれることから、同制度に頼らない自家消費型太陽光発電等の普及に向けた取組が必要である。
- 県内家電量販店及び業界団体等への働きかけや様々な媒体を活用した広報などに取り組んだことにより、LED照明器具の購入に係る補助が、想定を上回る約3万1千台の購入につながるとともに、省エネに関するセミナーや相談会等の参加数の確保にもつながり、CO2削減量は目標を上回った。
- 中小企業における省エネ設備改修等については、相談会への参加や伴走支援に取り組んだ企業のうち、約8割が設備改修や運用改善等を実施しており、支援施策に対して一定の効果はあったものの、相談会等への参加企業数が想定より少なかったこと等により、目標は未達であった。このため、中小企業のニーズを把握しながら、省エネ対策の必要性の周知拡大を図っていく必要がある。
- マイクロ小水力発電の普及については、市町等の水道施設における未利用小水力の導入ポテンシャル調査を実施し、導入の実現可能性を確認する予定施設を検討した。引き続き、導入の実現可能性を更に精査するとともに、導入が見込める施設については、発注に向けた標準仕様等の作成など、導入に向けた取組を支援する必要がある。

## 令和7年度の方針

- 省エネ家電(LED照明器具に加え、エアコン及び冷蔵庫)購入を契機とし、光熱費等から具体的な省エネ対策や削減効果が見える化する「うちエコ診断WEBサービス」の受診促進を通じて、県民の省エネに関する行動変容につなげるほか、省エネ住宅に係る情報発信を行っていく。

- 中小企業への支援については、中小企業のニーズや課題を把握しながら、オーダーメイド型の伴走支援等を実施するとともに、業界団体等と連携したセミナーの開催や補助金等の情報発信を強化し、省エネルギー対策を一層、推進する。
- 自家消費型太陽光発電の普及に向けたモデル事例の更なる創出や、マイクロ小水力発電の導入支援を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費	領域 環境 取組の方向 ② 地域環境の保全
担当課	環境保全課	
事業名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）	

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援するとともに、海ごみの発生抑制を図ることで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
<p>生活由来の海洋プラスチックごみ(ペットボトル等)対策を講じていくため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の運営参画会員と連携した・ワンウェイプラスチックの削減や代替素材の利用促進などのプラスチック使用量削減に向けたモデル事業の実施</li> <li>・ 屋外回収拠点の多様化による流出防止対策モデル事業の実施</li> <li>○ 微細マイクロプラスチック共同研究の実施</li> <li>・ 海域等における実態調査の実施</li> </ul>	62,753	55,653	42,753 [—]
<p>市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町が実施する海ごみ対策への補助</li> <li>・ 補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等</li> <li>・ 補助率：7/10（※離島地域 9/10、過疎地域 8/10）</li> <li>○ 海岸漂着ごみの実態把握調査</li> </ul>	55,971	46,971	26,251 [—]
合 計	118,724	102,624	69,004 [—]

令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標 :

事業者と連携したプラスチック使用量削減・代替素材に係るモデル事業の実施件数 5件  
調査・分析に基づく流出防止対策の全県展開に向けた仕組みの構築

○ 実績 :

- ① 事業者と連携したプラスチック使用量削減・代替素材に係るモデル事業の実施件数 6件  
ワンウェイプラスチックの削減や代替素材の利用促進などのプラスチック使用量削減に向けたモデル事業については、リーディングプロジェクト支援補助事業として伴走支援を行い、先進的なモデル事例を構築した。

【主なモデル構築事例】

- ・海洋生分解性プラスチック素材を活用した宿泊アメニティの商品拡充及び利用拡大、並びにカキ養殖パイプへのリサイクル及び実用性の検証

- ② 調査・分析に基づく流出防止対策の全県展開に向けた仕組みの構築

海ごみの実態把握のため、海岸漂着物の調査やごみの海洋流出の一因となる河川等の散乱ごみ状況を調査するとともに、過年度の実証事業において、屋外回収拠点の多様化により、ごみの散乱抑制効果等が確認できた優良事例をもとに、市町等と連携しながら、地域の実情に適した取組を広域に展開した。

- ・オーバーツーリズムによるごみの散乱防止及び回収の効率化を図るため、IoT スマートごみ箱「SmaGO」を、宮島口旅客ターミナル施設及び TOTO 宮島おもてなしトイレに設置し、島内及びその周辺エリアにおけるポイ捨て・置き捨てごみの抑制、回収回数等の低減及び分別率の向上を推進
- ・散乱ごみが見られる観光地や駅周辺において、新機能リサイクルボックスの設置拡大やナッジ理論を活用した啓発資材を設置し、ポイ捨て等の防止と分別回収を促進

また、マイクロプラスチック (0.3 mm～5 mm未満) に係るモニタリング調査を実施するとともに、微細マイクロプラスチック (0.3 mm未満) については、広島大学との共同研究を令和5年度から3か年計画で進めており、令和6年度は前年度に確立した分析手法をより簡便な方法に改良する等、実態把握に向けた研究開発を行った。海域等における実態調査については、測定結果を得るまでには至らなかった。

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- プラスチックの使用量削減及び代替素材に係るモデル事業においては、事例の構築ができたことから一定の成果はあるものの、県内への取組拡大 (社会実装) に向けては、消費者のさらなる理解促進と社会受容性の向上が課題である。そのため、モデルの再構築や販路拡大のための積極的なフォロー等に取り組むとともに、当該商品・サービスの面的な普及を促進するための仕掛けを展開し、社会的な定着を図っていく必要がある。
- プラスチックごみの流出防止対策については、地域の課題や実態を聞き取り、効果のあった優良事例の中から実情に合うものを市町へ提案したことで、横展開を着実に進めることができた。また、微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究については、海域等における実態調査を行ったところ、検体の前処理技術に課題があることが判明したため、前処理方法及び解析方法の改良・精度向上を進める必要がある。

## 令和7年度の取組方向

- ペットボトル、プラスチックボトル及び食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみ削減に向けて、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム（略称：GSHIP）」の参画会員と連携しながら、プラスチックの代替素材化や資源循環に資する先進的な実証への補助事業等を実施するとともに、モデル事業の新規案件の創出や効果的な実証となるよう伴走支援を行う。  
あわせて、さらなる取組の拡大に向けて、令和7年度から新たに、モデル地区において社会実装化事業を展開し、ワンウェイプラスチックの削減に資する商品・サービス等の面的な普及・定着に取り組む。
- また、流出防止対策について、ごみの散乱抑制に効果的な事例の横展開に継続して取り組むとともに、微細マイクロプラスチック（0.3 mm未満）については、前処理方法及び解析方法の改良等を進め、河川等での実態調査を行い、研究成果を取りまとめる。
- その他、市町が実施する回収・処理等の海ごみ対策について、国の補助制度（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用した支援を行うとともに、海ごみの実態把握及び海ごみ発生抑制対策を効果的に実施するため、令和7年度においても、海岸漂着ごみ及び河川等の散乱ごみ状況調査やマイクロプラスチック（0.3 mm～5 mm未満）の実態調査を継続していく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費	領域	環境
担当課	産業廃棄物対策課	取組の方向	③ 廃棄物の適正処理
事業名	人工衛星による不法投棄監視事業（単県）		

## 目的

人工衛星などの最新のデジタル技術等を活用して、不法投棄等を早期に発見するための新たな監視方法を構築する。

## 事業説明

## 対象者

民間事業者

## 事業内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
人工衛星による 不法投棄監視事業	○ 人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムを運用し、不法投棄等を早期発見するとともに、人工衛星により監視していることを広く周知することで、不法投棄の未然防止を図る。	10,000	10,000	7,257 [—]
合 計		10,000	10,000	7,257 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
産業廃棄物の不法投棄件数 (10トン以上)	0件	2件以下	1件

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和6年5月から不法投棄監視システムの運用を開始し、従来型の人によるパトロールに加え、本システムによる継続的な監視を行っている。
- 令和6年度の産業廃棄物の不法投棄件数（10トン以上）は1件であり、目標達成しているが、不法投棄の根絶には至っていないことから、引き続き監視の強化・効率化の取組が必要である。
- 本システムの運用の結果、実際に廃棄物の搬入等を検出できた事例がある一方、特段の異常が発生していない箇所を誤って検出する事例もあるなど、精度面に一定の課題があることも分かったため、引き続き精度向上の取組が必要となっている。

## 令和7年度取組方向

- 引き続き不法投棄監視システムを運用し継続的な監視を行うとともに、高解像度の人工衛星データの利用などによる精度向上策を検討する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	ひろしまネウボラ構築事業（一部国庫）		
目的			

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備に向けて、子供と家庭に関する切れ目ない相談・支援体制である「ひろしまネウボラ」の仕組みを構築する。

## 事業説明

## 対象者

県内の妊娠・出産・子育て中の家庭、子供等

## 事業内容

「ひろしまネウボラ」の仕組みの全県展開に向け、あるべき機能や体制を整理した基本型に基づく取組などについて支援を行うとともに、その効果や課題を検証し、取組の強化・改善につなげる。

また、ネウボラに必要な専門職人材の育成支援により、ネウボラ業務の質の向上を図るほか、「ひろしまネウボラ」の理念・ブランド価値の県民の理解を深め、利用促進を図るためのブランディング、PRを実施する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ ひろしまネウボラ構築事業補助金 ひろしまネウボラ実施市町（18市町）及び導入支援市町（2市町）において、基本型に基づく取組を支援 ○ 基本型の評価検証	県 10/10	124,413	124,413	109,063 [—]
○ ひろしまネウボラ人材育成研修 ネウボラ業務の質の向上を図るため、母子保健や子育て支援業務に従事しているネウボラ相談員向けの研修等を実施	国 1/2 県 1/2	5,101	4,980	3,041 [—]
○ ひろしまネウボラ戦略的PRモデル事業 モデル市町において、ひろしまネウボラの理念やブランド価値について、県民の理解を深め、利用促進を図るため、動画等によるPR、利用者の接点である空間等の見直しを実施 ○ ネウボラ県民意識調査 子育てのしやすさや子育て支援の利用状況などについて調査を実施	県 10/10 又は 県 1/2 市町 1/2	46,100	35,242	32,910 [—]
合 計		175,614	164,635	145,014 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
ひろしまネウボラの基本型を実施している市町数	6市町	18市町	18市町

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- また、戦略的PRモデル事業においては、令和5年度に作成した行動指針を活用したインナーブランディングや動画配信、利用者との接点であるネウボラ拠点の空間改修等のアウトーブランディングによりネウボラの認知促進や質の向上に取り組んだ。
- 一方で、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」は約8割にとどまっていることから、ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善を図り、子育て家庭の安心感の醸成に一層取り組む必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に向けては、人材育成研修によるネウボラ相談員の面談の質の向上やネウボラ拠点と関係機関との連携の更なる強化など、ネウボラ拠点における子育て家庭との信頼関係の構築や不安感を解消するための支援の充実に取り組む。
- 併せて、戦略的PRモデル事業については、令和6年度までのモデル事業の効果検証を行うとともに、各市町において、令和5年度に作成したツール（動画等）を活用し、引き続きPRを行う。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	子供の予防的支援構築事業（単県）		

## 目的

子供の育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、問題が未然に防止され、子供が心身ともに健やかに育つことを目的とする。

## 事業説明

## 対象者

子供と子育て家庭等

## 事業内容

福祉や教育など子供の育ちに関する様々なデータを集約・分析することにより、子供や子育て家庭が抱える様々なリスクの状況を早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行う仕組みを構築する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ AIを活用した子供の予防的支援の仕組みづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル市町において、福祉や教育などの子供の育ちに関する様々なデータを集約し、システムによる児童虐待等のリスク予測を行う。</li> <li>・ それを参考に、職員が支援の必要な子供や家庭を早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行う。</li> <li>・ モデル市町…府中町、府中市、海田町、三次市</li> </ul> </li> <li>○ 令和6年度取組内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの実証期間の成果と課題のとりまとめ</li> <li>・ システムを活用した予防的支援及び効果検証の実施</li> <li>・ モデル市町のデータを統合・分析し作成したAIの実装</li> </ul> </li> </ul>	国 10/10 又は 県 1/2 市町 1/2	81,627	61,489	58,488 [—]
合 計		81,627	61,489	58,488 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	1市町	4市町	4市町

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- モデル4市町においてA Iモデルを活用することで予防的に支援が必要な児童を新たに発見できた一方で、既にリスクが顕在化し、市町において何らかの支援やフォローがなされているにも関わらず、A Iモデルに基づくリスク値が低く表示される児童も一定数確認された。
- 市町によっては、システム上、予防的に支援が必要であるとされた児童の大多数が、ネウボラ等の市町独自の取組により既に発見、フォローされている場合もあり、潜在的なリスク家庭を発見する効果が市町ごとに異なることも示唆された。

## 令和7年度を取組方向

- システム構築に時間を要したため、学校と福祉との連携について十分に成果が得られていない市町があることから、3市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、モデル事業の成果と課題を踏まえて、県の関与の在り方も含め、今後の方向性を検討する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	③ 子供と子育てにやさしい環境整備
事業名	ひろしま子育てもっと応援事業（一部国庫） 【新規】		

## 目的

家庭内において女性に家事・育児負担が偏っている傾向を踏まえ、「共育て」の定着に向けて、男性の家事・育児への参画を促進する。また、若年世代に対し、子育てのポジティブなイメージの浸透を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民、子育て家庭、若年層（高校、大学等）

## 事業内容

（単位：千円）

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ 男性の家事・育児への参画促進に向けた意識啓発 ・ メディアとタイアップした大型プロモーション ・ 啓発ツール（動画等）の作成・周知（WEB広告等） ○ 若い世代への子育てに対するポジティブなイメージの浸透 ・ ライフステージに応じた各種支援制度の見える化 ・ 高校生や大学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験	国 1/2 県 1/2 又は 国 2/3 県 1/3	105,872	105,872	81,339 [—]
合 計		105,872	105,872	81,339 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

## ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	71.5%	73.8%	76.8%

## ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
家事・育児を頑張っている男性の割合 (パートナーによる評価)	43.1%	60.0%	42.6%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 男性の家事・育児参画促進に向けたプロモーションでは、特設サイトの閲覧数が、令和7年3月までに約9,000件あり、「共育て」の認知向上等に一定程度寄与したほか、夫婦で家事・育児について話すきっかけにもつながったと考えられる。しかし、県民アンケートによる「家事・育児を頑張っている男性の割合」（事業目標）は42.6%で、令和5年度と同水準の結果となった。
- 令和7年1月に実施した「ひろしま共育て大調査」では、家庭内での家事・育児の多くは女性が担っており、また、夫婦間で認識や満足度にギャップが生じていることが明らかとなったことから、今後、このギャップに着目して、お互いが納得する形での意識や行動変容を促していく必要がある。
- また、男性の家事・育児参画が進まない背景には、当事者の意識・行動だけではなく、職場環境や、性別による固定的な役割分担意識も影響していることから、これらの解消に向けて社会全体での機運醸成や環境整備に取り組んでいく必要がある。
- 若い世代へのポジティブイメージの浸透に向けては、経済的支援制度を紹介する特設サイトを開設し、令和7年3月までに約18,000件の閲覧があり、支援制度の周知に一定程度寄与したほか、高校・大学で乳幼児とのふれあい体験を実施し、約8割の参加者から子育てへの興味関心が高まったとの回答が得られた。

## 令和7年度の実行方向

- 令和7年度は、家庭内の家事・育児分担は、夫婦の話し合いを通して認識を一致させることが重要であることに留意しつつ、令和6年度調査から得られた家事・育児分担についての男女間の満足度や認識のギャップに着目しながら、当事者の意識や行動変容につながるプロモーション活動を展開して「共育て」の定着に取り組むとともに、企業など多様な主体を巻き込み、社会全体で機運醸成や環境整備を推進していく。
- また、ライフステージに応じた経済的支援制度の見える化の推進や、若い世代と子供・子育て当事者とがふれあう機会の創出に取り組むとともに、若い世代が子供・子育てにポジティブなイメージを抱き、結婚、妊娠・出産、子育ての将来のライフデザインが描けるよう、子育てに対するネガティブなイメージが先行している要因を分析して、ターゲットに応じた効果的な情報発信等に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費
担当課	子供未来応援課
事業名	心身障害児対策費（先天性代謝異常等検査費）（一部国庫）【一部新規】

## 目的

新生児について、先天性代謝異常等に係るマススクリーニング検査を行い、疾患を早期に発見し、その後の治療・生活指導等につなげる。

## 事業説明

## 対象者

新生児とその保護者

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
<b>【先天性代謝異常等検査】</b> ○ 公費負担の対象として検査を実施している国が指定する20疾患に加え、国の「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」として、モデル的に、令和4年7月から有料・任意の検査として実施している次の2疾患の検査を公費負担で実施 <b>【新規】</b> 追加項目：重症複合免疫不全症(SCID) 脊髄性筋萎縮症(SMA) 期間：令和6年3月から令和7年3月まで	国 1/2 県 1/2	64,201	64,201	56,771 [一]
合 計		64,201	64,201	56,771 [一]

※令和5年度2月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：新生児マススクリーニング検査の実施による、疾患の早期発見・早期治療

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
SCID、SMA 検査の受検率	72.8%	81.5%以上	90.6%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 令和4年度から先行して有料・任意の検査体制を構築していたことや、令和6年3月からの検査無料化に当たり、県内の産科医療機関の協力も得て、保護者等への周知徹底を図ったことから、検査の必要性についての理解が広がり、受検率が目標値を上回った。

## 令和7年度の取組方向

- 引き続き、重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）の検査を公費負担で実施することで、疾患の早期発見と、その後の治療・生活指導等につなげる。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費、 児童福祉施設費	領域	子供・子育て
担当課	安心保育推進課	取組 の 方向	② 子供の居場所の充実
事業名	未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業（一部国庫）		

## 目的

保育を必要とする家庭が、保育所・認定こども園等に安心して子どもを預けられるよう、保育の質と量の確保を図る。

## 事業説明

## 対象者

保育を必要とする子育て家庭、私立の保育所、認定こども園等

## 事業内容

## 【安心こども基金充当】

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]	
待機児童の解消	1・2歳児受入促進事業	○ 待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れを促進するため、積極的に1・2歳児の受け入れを行う保育施設に対して保育士の人件費相当額の補助 【対象市町】広島市、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町	県 1/2 市町 1/2	19,227	19,227	16,118 [—]
	保育コンシェルジュ配置事業	○ 保護者の働き方に合った保育サービスを紹介する保育コンシェルジュを配置する市町への補助 【対象市町】広島市、呉市、海田町	県 1/2 市町 1/2	29,873	29,873	29,212 [—]
	小規模保育事業等整備事業	○ 認定こども園及び保育所等に係る整備補助	県 1/2 市町 1/4 設置者 1/4	18,078	0	0 [—]
	保育所入所事務デジタル化推進事業	○ 入所事務の効率化や申請者の利便性向上のため、国による子ども・子育てシステム（入所選考機能含む）や電子申請システムの早期導入を促進するための会議を開催	県 10/10	166	166	107 [—]
保育士の確保	保育士人材バンク	○ 保育士人材バンクの運営による潜在保育士等と保育施設のマッチング及び研修、合同就職説明会の開催等	国 1/2 県 1/2 等	20,380	20,380	18,667 [—]
	保育士離職時届出制度	○ 保育士の離職時に将来復帰する場合の届出制度の運営	国 1/2 県 1/2 等	4,157	4,151	120 [—]
	魅力ある保育所づくり推進事業	○ 広島県保育総合支援サイトを通じ、保育に関心のある幅広い年齢層にワンストップで情報提供 ○ 保育士養成施設の学生に対する出前授業の開催	国 1/2 県 1/2	4,797	4,688	4,234 [—]
質の向上	保育士キャリアアップ研修事業	○ 保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、保育関係団体の専門研修のノウハウを取り入れて研修の質の向上を図る	国 1/2 県 1/2	21,183	21,183	20,771 [—]
合 計				117,861	99,668	89,229 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	39 人	0 人	0 人
就業保育士数 (4/1 時点)	14,180 人	14,481 人 〔参考：令和5年度〕 14,650 人	【R8.3 判明】 〔参考：令和5年度〕 14,580 人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
電子申請システム導入市町	—	3 市町	1 市町
保育士人材バンクマッチング数	—	127 人	129 人

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 保育士人材バンクの求人者・求職者のマッチングといった保育の受皿の充実を図るとともに、保育コンシェルジュの配置などの市町への支援による入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、令和6年度に引き続き、令和7年4月1日時点で待機児童がゼロとなった。

なお、電子申請システム導入市町数については、市町の規模等により導入の効果が得られないとし、2市町が導入を見送っている。

○ 保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんにより、保育士人材の確保に取り組んだ結果、保育士人材バンクのマッチング数について目標を達成するとともに、目標の就業保育士数を概ね確保することができた（令和5年度）。

○ また、保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図った。

## 令和7年度の取組方向

○ いつでも安心して子どもを預けて働くことができる環境の整備に向け、引き続き、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入を積極的に行う保育施設に対する支援等を行う。

○ また、保育士人材確保への取組として、保育士人材バンクによる求人者・求職者のマッチングや各地域のハローワーク等と連携した潜在保育士の掘り起こしを図るとともに、保育士養成校の学生及び中高生に対する、保育士の魅力を発信する出前講座の実施により、引き続き、新規保育士人材の確保に取り組む。

○ より質の高い保育の安定的な提供に向けては、保育士等キャリアアップ研修をeラーニングで実施するなど、より多くの研修機会の提供により、保育士の資質向上に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	こども家庭課	取組の方向	④ 児童虐待防止対策の充実
事業名	児童虐待防止対策事業（一部国庫）【一部新規】		⑤ 社会的養育の充実・強化

## 目的

相談対応件数が増加している児童虐待に対し適切に対応するため、こども家庭センターの体制の強化や管轄の見直し、市町の相談援助機能の強化を行い、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

## 事業説明

## 対象者

社会的養護を必要とする子供及びその家族

## 事業内容

【安心こども基金充当】

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]	
児童虐待防止対策事業	1 予防		7,162	7,162	5,983 [—]	
	オレンジリボンキャンペーン事業	○ 体罰の禁止や虐待通告について、県民の理解を得るため、広報啓発を実施	国 1/2 県 1/2	7,162	7,162	5,983 [—]
	2 こども家庭センターの体制強化		190,372	182,208	175,714 [—]	
	専門スタッフの活用	○ 弁護士、警察官OBなどの専門スタッフを配置	国 1/2 県 1/2 等	168,528	168,651	165,407 [—]
	児童虐待対応体制の強化	○ こども家庭センターや市町等の機能強化に向けた研修の実施 ○ 相談対応能力の向上のための、こども家庭センターや市町等への専門家の派遣		21,844	13,557	10,307 [—]
	3 児童・家庭への援助		23,678	24,710	17,436 [—]	
	子供の権利擁護事業	○ 子供の権利擁護に係る仕組みの構築及び実施	国 1/2 県 1/2 等	9,179	11,096	10,617 [—]
	心理的ケアの充実	○ 親子支援プログラム等の保護者に対する心理教育、育児指導の実施 ○ 被虐待児に対する心理療法等の実施		5,647	5,762	1,342 [—]
	未成年後見人支援事業	○ 社会的養護下の児童等の未成年後見人に対する費用を助成		8,852	7,852	5,477 [—]
	こども家庭センター支所整備事業【新規】	○ 西部C及び東部Cの支所設置(R7.4予定)に向けた施設改修工事の実施	県 10/10 等	686,685	583,396	178,201 [351,899]
合 計			907,897	797,476	377,334 [351,899]	

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
児童虐待により死亡した児童数	0人 (令和元年度)	0人	1人
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	6市町 (令和2年度)	23市町	23市町

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和6年10月、広島市児童相談所管轄内において、児童虐待による死亡事案が発生した。当該事案については、広島市において検証を行っている。
- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加（令和5年度：6,380件→令和6年度：6,649件）しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県子ども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成に取り組む必要がある。
- ひろしまネウボラにおける見守りや予防的支援を通してリスクが発見された家庭に対し、速やかに専門的な支援を行えるよう、母子保健機能と児童福祉機能が一体化した市町子ども家庭センターの設置を進めるとともに、市町職員の専門性の向上や市町の在宅支援体制の強化を図る必要がある。

## 令和7年度の実施方針

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景とした、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援を行うことができるよう、県子ども家庭センターの組織体制の見直しや専門職の計画的な確保による県子ども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組むとともに、県のアドバイザー派遣等により、市町や関係機関との適切な役割分担と連携を着実に推進する。
- 県子ども家庭センターの体制強化の一環として、令和7年度に2支所を設置し、相談者の利便性を向上させる。
- 市町の機能強化に向けては、県のアドバイザー派遣による市町子ども家庭センター設置に向けた課題の整理や要支援者の支援方針となるサポートプランの作成・更新を支援するとともに、市町子ども家庭センターに従事する職員等の専門性向上のための研修の充実や、要支援家庭のニーズに応じた家庭支援事業の活用促進等による市町の在宅支援機能の強化に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費 ほか	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>健康</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組の方向</td> <td>① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進</td> </tr> </table>	領域	健康	取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進	② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進
領域	健康						
取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進						
	② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進						
担当課	健康づくり推進課						
事業名	健康ひろしま 21 等推進事業（一部国庫）【一部新規】						

## 目的

新たに策定する分野別計画（健康ひろしま 21（第3次）等）に基づき、市町や企業、大学等の多様な主体との協働を図りながら、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の実践など、県民の主体的な健康づくりを後押しするための全県的な機運の醸成・環境の整備に向けた取組を総合的に推進することにより、県民の健康寿命の更なる延伸を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民、市町、県内企業・団体等

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民総ぐるみでの健康づくり	4,000	4,000	4,000 [—]
働く世代の健康づくり【一部新規】	34,240	16,629	14,387 [—]
女性の健康づくり【一部新規】	48,697	48,697	44,180 [—]
個別に対応すべき生活習慣病予防対策【新規】	18,000	18,000	18,000 [—]
合 計	104,937	87,326	80,567 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和5年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
運動習慣のある人の 割合の増加 20～64歳の男性[女性]	33.6%[25.7%]	34.0%以上 [33.0%以上]	33.8%[25.3%]

指 標 名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和6年)	実績値 (令和6年)
運動習慣のある人の 割合の増加 40～64歳の男性[女性]	23.0%[16.4%]	36.0%以上 [35.0%以上]	【R9.9判明】

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
「健康経営」に取り組む 中小企業数	2,002社	4,900社	5,239社

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)
1日の食塩摂取量の 減少	9.7g	8.0g以下	【R9年度判明】

### ○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
「健康経営」導入・継続 セミナー開催回数(参加 者数)	9回 (371人)	7回 (400人)	7回 (540人)

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
減塩食品を定期的に使 用する人の割合の増加	39.5%	40.0%	32.9%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 20～64歳の運動習慣のある人の割合については、令和5年度と比較して男性は増加傾向にあるものの、女性は若干低下しているうえ、20～40代は25%を下回っており、30代は20.6%と最も割合が低かった。

その背景として、令和6年度実施した女性の健康課題に係る調査では、「運動するよりも、他のことをしたいと思う」と回答した人は約7割、「運動に時間やお金を割くのがもったいないと思う」と回答した人は約半数であり、特に20～30代の若年層ほど、「そう思う」と回答する傾向が高かったことから、若年層においては運動よりも他のことが優先されがちであり、運動への意識が低いことが明らかになった。

- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業の表彰制度の実施及び好事例の横展開、県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催、健康経営の取組の質の向上に向けた企業へのアドバイザー派遣等に取り組んだ結果、「健康経営」に取り組む中小企業数は、目標を上回る 5,239 社に増加した。「健康経営」導入・継続セミナー開催回数（参加者数）については、保険者や関係団体等と連携し、様々な機会を捉えて取組の周知を行ったことにより、目標を達成した。
- 減塩食品を定期的使用する人の割合についても、目標値を下回る結果となった。減塩食品の使用拡大に向けた取組としては、食品表示出前講座による啓発を令和 5 年度から実施しているところであるが、実施回数や参加者数も限られるなど、効果は限定的であったと考えられる。また、県ホームページ等においても減塩の啓発を行っているが、インパクトのある啓発にはつながっていないことから、効果的な啓発を実施する必要がある。

### 令和 7 年度の取組方向

- 運動習慣のある人の割合の増加に向けては、運動よりも他のことを優先しがちな若年層等に対し、関係団体とも連携しながら、イベントによる普及啓発や行動変容につながる効果的な啓発手法の検討・試行実施などに取り組む。
- 健康経営の推進に向けては、健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開するほか、県内企業が自社の健康課題を把握し、それに対応した取組施策を効果的に実施できるよう、引き続きアドバイザー派遣や健康経営セミナー等に取り組む。
- 食塩摂取量の減少に向けては、出前講座の実施回数の増加のほか、企業との連携による効果的な啓発に取り組んでいく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	領域	健康
担当課	健康づくり推進課	取組の方向	③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進
事業名	がん対策推進事業（がん検診）（一部国庫）		

## 目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」、「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して、「がん予防・がん検診」、「がん医療」及び「がんと共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

がん対策の3つの柱のうち、がん検診分野においては、「がんで死亡する県民の減少」に向けて、がん検診の受診率を向上させるため、市町や保険者等と連携して、次の取組を推進する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
<b>【がん検診受診率向上対策事業】</b> ○ 県のがん対策職域推進アドバイザーによる受診率が低い事業所への訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した出前講座による職域検診の受診勧奨 ○ 市町検診の個別受診勧奨が行われていない、協会けんぽ被扶養者に対する個別受診勧奨（閣下ハガキの送付） ○ 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援	国 1/2 県 1/2	43,968	43,968	42,227 [—]
<b>【がん検診精度管理推進事業】</b> ○ 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価、助言及び研修等を実施	国 1/2 県 1/2	8,387	5,887	5,420 [—]
合 計		52,355	49,855	47,647 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
がん検診受診率	胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮 42.5% 乳 42.6%	全て 50.0%以上	—

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
全国健康保険協会広島支部 加入事業所におけるがん検 診受診率	56.9%	62.0%	【R7.9判明】

○ 実績

がん検診 受診率向 上対策事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん対策職域推進アドバイザー」が、全国健康保険協会広島支部（以下「協会けんぽ」）に加入している中小企業を個別訪問し、企業ごとの課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけた結果、協会けんぽ加入企業全体での受診率は、速報値（令和7年6月現在）によると59.4%と、前年と比較し1.0%増加した。</li> <li>・閣下ハガキについては、再勧奨後の受診率（※未集計の3町を除く速報値）は12.6%（令和5年）から12.1%（令和6年）と、昨年度と比較して概ね横ばいで推移している。</li> <li>・市町がナッジ等を活用した効率的な受診勧奨を行えるよう、ナッジ活用に精通した講師を招聘した市町向け研修を実施した。</li> </ul>
がん検診 精度管理 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の精度管理について、市町の検診実施状況を分析し、個別に評価・助言を行ったほか、市町の検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。</li> <li>・研修参加者に行ったアンケート結果によると、がん検診の有効性評価、がん検診の精度管理などの基礎を80%程度が「理解できた」とし、「市町がん検診チェックリスト」の記載方法等、がん検診従事者に必要な技術の習得に寄与した。</li> </ul> <p><b>【開催実績】</b></p> <p>がん検診精度管理講習会 ビギナー（初心者）（令和6年4月25日）（18市町参加） スタンダード（令和6年11月27日）（19市町参加）</p>

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 胃がんの受診率は目標（50.0%以上）を達成したが、他のがんの受診率については目標（50.0%以上）を達成できなかった。（令和4年国民生活基礎調査）

○ 職域検診（企業が従業員に対し実施する検診）については、「がん対策職域推進アドバイザー」が、協会けんぽに加入している中小企業（40歳以上が50名以上）を200社選定し、個別訪問支援を行うことで、受診率が32.4%（令和5年）から34.6%（令和6年速報値）と、昨年度より2.2%上昇した。なお、事業目標である全国健康保険協会広島支部加入事業所におけるがん検診受診率については、昨年度より1.0%増加しているものの、目標達成（目標値62.0%）には至らなかった。（令和6年速報値：59.4%）。

団体総会などでがん検診の受診環境整備を呼びかけるなど、がん対策職域推進アドバイザーが実質的な責任者にアプローチできるよう工夫を行ったが、受診環境が整っていない企業は、整備検討に時間を要することや勤務がシフト制のため一斉受診を実施する環境づくりが困難なことから、訪問を複数回実施するなどの伴走型支援が必要である。

○ 市町が実施する検診については、市町において受診環境を整備し、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を行っているものの、市町検診対象者の受診率（県全体）について、目標（全国平均受診率以上）を胃がん以外達成しておらず、特に女性がん（乳がん・子宮頸がん）については全国平

均を大きく下回っている。（令和4年度実績（国保受診率）子宮頸がん 15.2%（県）17.0%（全国平均）、乳がん 17.6%（県）、19.5%（国））

- 市町検診については、職域検診と異なり定期的・継続的な働きかけが難しく、一度受診しても継続的に受診しない者がいることや、受診勧奨・再勧奨を実施しても受診しない層がいることから、市町等と連携し、対象者が検診を受診しやすく、離脱しにくい環境を整備する必要がある。
- 女性がんは個別の医療機関等で受診することが多いことから、関係機関等と連携し、受診者の住所地に関わらず、県内全ての市町でがん検診が受診できる仕組みの構築を検討する必要がある。

## 令和7年度の実行方向

### 【がん検診受診率向上対策事業】

- 職域検診について
  - ・ 人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていることや、協会けんぽが、令和5年度から「生活習慣病予防健診」を値下げしたこと等から、前向きに健診の切替えを検討する企業が増加しているため、企業訪問によって把握した企業ごとの傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別支援を行っていく。
- 市町検診について
  - ・ がん検診の受診率が全国平均を大きく下回る市町にヒアリング・分析し、個別に評価・助言を行うとともに、市町検診の受診率向上にあたっては、検診の必要性は理解しても、行動に結びつかない認知バイアス解消などにナッジを活用した行動変容など効果的な受診勧奨策を企画・立案できるよう、市町向け研修会を実施する。
  - ・ 受診者の住所地に関わらず個別の医療機関等で女性がん検診を受診できる仕組みづくりとして、熊野町及び坂町において、広島市内の機関でも受診できる体制構築をモデル実施する。

### 【がん検診精度管理推進事業】

- 引き続き、市町の検診実施状況をヒアリング・分析し、特に精密検査受診率の低い市町へ個別に評価・助言を行うとともに、検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	領域 医療・介護	① 高度医療機能と地域の医療体制の確保
担当課	医療介護政策課、医療機能強化推進課、健康づくり推進課、薬務課、地域共生社会推進課、医療介護基盤課	取組の方向	② 地域包括ケアシステムの質の向上 ③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成 ④ 介護サービス基盤の安定化
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫） 【一部新規】	領域 地域共生社会	取組の方向 ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

## 目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

## 事業説明

## 対象者

県内の市町、医療関係団体、介護関係団体等

## 事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
地域医療介護総合確保基金積立	○ 医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3、県 1/3）	3,202,969	2,842,463	2,842,429 [—]
合 計		3,202,969	2,842,463	2,842,429 [—]

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
医療資源の効果的な活用	○ 病床機能転換等に係る経費の補助 ○ 各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援 ○ 医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進	3,031,934	478,672	467,107 [—]

在宅医療連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病の専門医が少ない地域の患者に生活習慣を指導する遠隔医療の実施</li> <li>○ 地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援</li> <li>○ 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業</li> <li>○ 心不全患者の継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与する連携体制の強化</li> <li>○ 在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進等</li> </ul>	182,580	179,770	157,766 [—]
介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模介護施設の整備支援(8施設)</li> <li>○ 介護施設等の開設準備経費等支援(127施設)等</li> </ul>	1,764,086	1,625,022	911,481 [633,627]
介護サービスの質向上と適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護支援専門員研修向上委員会において、研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い、各種研修事業の充実を推進</li> </ul>	22,821	22,821	22,821 [—]
認知症サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進</li> <li>○ 医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施等</li> </ul>	51,009	49,222	46,654 [—]
医療従事者の確保【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付</li> <li>○ 勤務医の働き方改革の推進</li> <li>○ 県東部小児・周産期医療体制の支援【一部新規】</li> <li>○ リハビリテーション人材の育成に係る事業への補助【新規】</li> <li>○ 歯科衛生士の確保に向けた復職や就業継続を希望する歯科衛生士の就労促進を実施</li> <li>○ 薬剤師の確保に向けた病院・薬局間の連携体制の構築【新規】</li> <li>○ 医療機関に対する食材費高騰に伴う影響額の一部支援【新規】等</li> </ul>	(債務 288,000) 1,723,047	(債務 288,000) 2,447,943	1,539,605 [825,072]
介護人材の確保・育成・定着【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進</li> <li>○ 介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援</li> <li>○ 介護事業所の職場改善等に係る取組を支援するため「介護生産性向上総合相談センター」を設置【新規】等</li> </ul>	332,631	316,901	297,742 [—]

合 計	(債務 288,000) 7,108,108	(債務 288,000) 5,120,351	3,443,175 [1,458,699]
-----	---------------------------	---------------------------	--------------------------

令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

ワーク	KPI	現状	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
16 がんなどの疾病の 早期発見・早期治療の 推進	糖尿病性腎症による新規 透析導入患者の減少率	7.9%減少 (R3 実績)	10.0%以上 減少	【R8.3 判明】
18 「運動・食・集い」 を軸とした介護予防の 推進	要支援1・2、要介護1の 認定を受けた高齢者の割 合	10.1% (R4 実績)	全国平均以下	【R7.11 判明】
	「通いの場」の設置数	2,057 か所 (R4 実績)	4,500 か所	2,283 か所
	「通いの場」の参加者数	41,500 人 (R4 実績)	90,000 人	45,496 人
	高齢者人口に占める「通 いの場」の参加者の割合	5.0% (R4 実績)	10.8%	5.5%
19 高度医療機能と地 域の医療体制の確保	地域の拠点病院を中心と した人材交流・育成に係 るネットワークの構築数	2 地域 (R4 実績)	4 地域	2 地域
	地域医療支援病院の紹 介率	77.2% (R3 実績)	79.0%	【R7.10 判明】
	地域医療支援病院の逆 紹介率	116.6% (R3 実績)	109.0%	【R7.10 判明】
	人口10万人対医療施設 従事医師数(全域過疎市 町)	200.0 人 (R2 実績)	217.1 人以上	【R8.4 判明】
	オンライン診療料届出医 療機関の割合※1	—	21.0%	—
	オンライン服薬指導を行 う薬局の割合※1	—	13.0%	—
20 地域包括ケアシ ステムの質の向上	要介護3以上の方の在宅 サービス(ショートステ イ15日以上利用を除 く。)利用率	36.4% (R3 実績)	39.0%	35.6%
	認知症サポーター養成数	325 千人 (R4 実績)	344 千人	375 千人
21 福祉・介護人材の 確保・定着・育成	「魅力ある福祉・介護の 職場宣言ひろしま」認証 数(累計)	343 法人 (R4 実績)	814 法人	459 法人
	介護職員の離職者のうち 3年未満の職員の割合 ※2	57.1% (R4 実績)	53.0%	—
22 介護サービス基盤 の安定化	介護サービス基盤安定化 に向け、地域包括ケアに かかる関係者間で検討を 開始した市町数(累計)	15 市町 (R4 実績)	23 市町	23 市町

- ※1 令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。
- ※2 令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

1 医療資源の効果的な活用 《成果目標：ワーク 19》

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 回復期病床への転換や複数医療機関間の連携による病床再編への補助等によって医療機能の分化・連携を促進
- ・ 地域における医療機関間での医療情報の連携を強化するため、地域医療情報ネットワークの整備を推進するとともに、オンライン診療等の導入・活用を希望する医療機関・薬局を対象とした伴走支援を実施
- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえ、新病院の基本設計を進めるとともに、新病院の運営主体となる地方独立行政法人の令和7年4月1日の設立に向け、体制構築に必要な検討

2 在宅医療連携体制の確保 《成果目標：ワーク 16、20》

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病の専門医が少ない地域での糖尿病診療を補完する地域医療体制の確立に向けて、広島大学による、ICTを活用した医療情報ネットワークの構築やネットワークの中心となるひろしまDMステーションを市町へ紹介するなどの取組を支援

○ 在宅医療提供体制の構築（地域包括ケアシステム体制）

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和5年度)
在宅医療提供体制を構築するため、医療介護関係者が連携している圏域数	111 圏域	121 圏域	120 圏域

- ・ 新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療多職種ノウハウ連携研修事業を継続実施

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 連携強化のツールとなる心筋梗塞・心不全手帳（平成28年度最終改訂）の改訂を目指し、新たに心不全手帳改訂専門委員会を設立
- ・ 広島県内のリハビリステーション施設等に対し、心臓病を有する利用者の把握状況やリハビリ実施内容などの実態調査を実施。その実態調査から把握した提供体制の課題等を踏まえ、広島県版包括的心臓リハビリテーション介入モデルの作成

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 11 年度)	実績値 (令和 5 年度)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数の増加	264 施設	370 施設	278 施設

- ・ 県内の歯科医療機関に対して、在宅歯科診療に必要な設備整備（口腔ケア含む）に係る経費を補助し、在宅における歯科診療機能を強化
- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成

3 介護サービス基盤の整備 《成果目標：ワーク 22》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
介護サービス整備量 〔 介護サービス利用者数に 応じた基盤整備 〕 (全て延べ人数)	地域密着 19,848 人	地域密着 22,980 人	地域密着 21,456 人

- 市町の第 8 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援
  - ・ 小規模介護施設の整備支援（3 市町・5 施設）
  - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（5 市町・25 施設）

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 介護支援専門員が受講する研修の円滑な実施と質の確保を図るための新たな指導者やファシリテーターの養成及び介護支援専門員研修向上委員会による研修の体系、内容、評価の仕組み等の課題を検討
- ・ 介護支援専門員の充足状況等を把握するための調査を実施

5 認知症サポート体制の充実 《成果目標：ワーク 20》

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 6 年度)
認知症サポーター養成数	277,382 人	356,000 人	374,507 人

- ・ 認知症の早期発見・早期対応及び医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 地域における医療支援体制の充実のため、かかりつけ医の相談等を担う認知症サポート医の養成やオレンジドクター制度の継続的な運用を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進のため、県民への権利擁護制度の普及啓発を行うとともに、金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保 《成果目標：ワーク 19》

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 8 年度)	実績値 (令和 4 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	258.6 人	269.3 人以上	272.6 人 ※2年に1回調査
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	195.1 人	208.9 人以上	210.8 人 ※2年に1回調査

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の県内医療機関への就業あつせん、初期臨床研修医を確保するため、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携し、医学生を対象とした臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及び女性医師の離職防止のため、短時間正規雇用制度の導入に係る経費補助等を実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進めた結果、広島大学及び岡山大学に設置した地域卒の卒業医師 138 名が県内各地で医師業務を開始し、そのうち 57 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町に対し、運営費等の経費補助を継続実施
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施などの備北・芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に係る経費を補助

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 4 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	44,184 人	47,007 人	44,944 人 ※2年に1回調査

- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修の開催に対する助成（75 施設）や、指導者研修など、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所を設置する医療機関に対し、保育所の運営費に対する補助を実施（37 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院・訪問看護ステーションでの実践研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、医療機関が看護師を特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する際、費用の一部を助成（18 人）
- ・ 医療機関が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（2 回）の開催や、専門のアドバイザーの訪問により、各々の医療機関の状況にあった勤務環境改善方法の指導・助言を実施（330 病院）

7 介護人材の確保・育成・定着 《成果目標：ワーク 21》

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などにより、介護事業所が人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の普及促進
- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため、介護サービス事業所等における介護記

録の電子・共有化、見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入に係る経費を支援（介護保険事業費補助金に組替えて実施）

- ・ 初任者から経営者までの各層に応じた資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上などを支援するための研修を実施し、介護サービス事業所等で勤務する職員のキャリアアップを支援

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

### 1 医療資源の効果的な活用

#### ○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- ・ 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。

### 2 在宅医療連携体制の確保

#### ○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病医療過疎地域において患者の診療の補完を目的として、遠隔介入事業等に取り組みシステムを構築してきたが、高齢化に伴い今後も増加が予想される患者に対応するため、チーム医療の推進及び地域の医療連携体制構築を図る必要がある。

#### ○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 県が独自で取り組んでいる地域包括ケアシステム評価では、2分野（「保健・介護予防」「目指す姿の共有・連携」）において、全て「実施している」と自己評価した市町が半数以上、5分野（※）の全てにおいて、8割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であった。

また、県内125の日常生活圏域における指標（64評価基準）の実施率は78.8%であった。

※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」

- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内125の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、伴走型の支援などを、引き続き行う必要がある。

#### ○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため、高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要であるため、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。

### 3 介護サービス基盤の整備

- ・ 小規模介護施設の整備支援などの実施により、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は令和5年度に23市町を達成することができたが、地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した介護保険事業計画の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

### 4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 複合的な課題を抱える高齢者の多様なニーズに対応するため、最新の知識・スキルを身に付け、幅広い事案に対応できる、質の高い介護支援専門員を育成していく必要がある。
- ・ 「介護支援専門員に関する状況調査」の結果から、介護支援専門員不足により、ケアマネジメントの提供に影響が出始めていることが明らかになったため、人材確保に向けた取組を推進する必要がある。

### 5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施するなど、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

### 6 医療従事者の確保

#### ○ 医師の確保

- ・ 拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修研鑽機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。また、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組む、全域過疎市町における人口10万人対医療施設従事医師数は伸びてきている。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師のあっせんなど時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 小児救急においては、休日・夜間の時間外に軽症患者が病院に集中することにより、夜間診療にあたる小児科医等の負担増大につながり、救急医療体制の維持が困難となる懸念があることから、軽症患者の集中緩和や受け入れ体制の維持・強化に取り組んでいく必要がある。

## ○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 若年人口の減少等を踏まえ、今後は離職防止や再就業促進に更に注力する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 新興感染症発生・まん延等や、在宅医療の需要の増大に対応するため、専門性の高い看護職員を養成していく必要がある。
- ・ 勤務医の働き方改革を契機として、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

## 7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 離職率は低下傾向にあるが、依然として高い水準で推移しており、更なる人材の定着、経験やノウハウの蓄積が必要である。
- ・ 業務の性質上、腰痛などの身体的負担が大きいことに加え、掃除、洗濯などの生活援助や介護記録の作成等の間接業務に時間を割かれ、専門性を必要とする身体介護やリハビリ等に能力を発揮しにくい状況にあるため、身体的負担の軽減や業務の分業により、専門性が発揮できる職場環境を整備する必要がある。
- ・ 介護の職場に対するネガティブイメージを払拭させ、新たな人材が確保できるよう、イメージの改善に取り組む必要がある。

## 令和7年度の取組方向

### 1 医療資源の効果的な活用

#### ○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備への支援など、医療機関の病床機能の分化・連携の取組を促進する。
- ・ へき地の医療機関等に対して、オンライン診療等の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、県内医療機関等への導入・活用の拡大を図る。
- ・ 令和7年4月に設立した地方独立行政法人広島県立病院機構と連携して、新病院の基本設計を経て実施設計に着手するほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- ・ 県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

### 2 在宅医療連携体制の確保

#### ○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」を中心とし、糖尿病の医療連携を推進す

る体制の構築を支援する。

- ・ 「ひろしまDMステーション」と連携し、チーム医療の推進や地域の医療連携体制構築に係る課題の把握及び糖尿病診療に係る人材を育成する。

#### ○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、令和7年度も引き続き新たな指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- ・ 「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上・充実を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

#### ○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ これまでに構築したネットワークをさらに発展させ、継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与する連携を実現し、ネットワーク内にとどまらず、患者に関わる支援者・関係者に活用される体制を構築するための取組を支援する。

#### ○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。

### 3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

### 4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 法定研修のカリキュラム見直しやオンライン研修の普及等に対応するため、引き続き、研修講師・ファシリテーター等を養成するとともに、多職種連携に関する事例の検討や適切なケアマネジメント手法の普及・促進等により、介護支援専門員の専門性の強化を図る。
- ・ 介護支援専門員の魅力発信やケアマネ試験受験対策講座の開催など、新たななり手の確保に向けた取組を推進する。

### 5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組、医療従事者や介護従事

者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修の実施など、医療・介護等が連携した取組を進めるとともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。

- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法、認知症施策推進大綱及び認知症施策推進基本計画等も踏まえながら、県として、引き続き、施策の検討・推進を図っていく。

## 6 医療従事者の確保

### ○ 医師の確保

- ・ 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築に向けた検討を行う。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業あっせん、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 令和5年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域卒医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 総合診療医の確保・育成を行うため、医学生や若手医師等を対象としたセミナー等を開催するとともに、指導医を対象としたセミナー実施による指導体制の強化などに取り組む。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネーター業務の支援を行う。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減につなげるとともに、休日・夜間の小児二次救急受け入れ医療機関への財政支援を継続し、適切な小児の救急医療体制を確保する。

### ○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「新規養成」「復職支援」「定着促進」「資質向上」を柱とした事業を推進する。
- ・ 新人研修のほか、就職2～3年目の職員へのフォローアップ研修等を実施し、離職防止を推進する。
- ・ 離職の実態を把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境づくりを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、相談対応や医療機関等での実践研修の実施など、復職支援事業を行う。
- ・ ナースセンターの無料職業紹介事業や復職支援研修等を強化し、潜在看護職員に対する復職支援を推進する。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。
- ・ 広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーの派遣や相談対応を行うとともに、

セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善に向けた取組を支援する。

## 7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 就職合同説明会の開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 若年層を対象とした介護職の魅力を伝えるイベントや小中高校生向けの職場体験・出前講座の実施などを通じて、介護職のやりがいや魅力を啓発し、介護職のネガティブイメージの改善を図る。
- ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証取得を促進しながら、さらなる職場改善等の取組を支援し、業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層までの体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ 介護事業所における清掃、配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手の導入を促進させる。
- ・ 介護テクノロジーの定着を促進させ、職員の負担軽減や業務の効率化を図るとともに、様々な介護テクノロジーを活用した介護DXの先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者にも横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。（介護保険事業費補助金により実施）
- ・ 介護事業者からのあらゆる課題を解決するため、「介護職場サポートセンターひろしま」による助言や専門家派遣、関係機関へのつなぎ等の支援を実施するとともに、介護現場における生産性向上の取組を推進する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：資産購入費 ほか
担当課	医療機能強化推進課、県立病院課（病院事業会計）
事業名	高度医療・人材育成拠点整備事業（単県）【一部新規】

## 目的

少子高齢化の進展とともに疾病構造や医療需要等の急速な変化が見込まれる中、本県の医療を将来にわたり持続可能とするための「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づく新病院の整備に向け基本設計及び組織体制の構築等を進める。

## 事業説明

## 対象者

県民、医療関係者等

## 事業内容

（地域医療介護総合確保基金・大規模社会福祉施設等建設基金充当）

## 【一般会計】

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院の運営体制整備及び連携のあり方等の検討【一部新規】	413,228	402,587	350,698 [45,000]
病院整備費【新規】	25,551	24,101	22,938 [—]
合 計	438,779	426,688	373,636 [45,000]

## 【病院事業会計】

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院の設計【一部新規】	25,551	24,101	22,938 [—]
事務系システムの構築等【新規】	753,777	706,818	680,675 [—]

J R 広島病院 の取得【新規】	○ J R 広島病院の病院事業（建物、 医療機器等）の取得に係る債務負 担行為を設定する。 （取得予定時期：R7.4）	—	（債務 5,747,000） —	0 [—]
合 計		779,328	（債務 5,747,000） 730,919	703,613 [—]

※令和6年度9月補正予算を含む。

### 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：構想区域の実態に即した医療機能や医療人材の適正配置の実現
- 実 績：「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえ、新病院の基本設計を進めるとともに、新病院の運営主体となる地方独立行政法人の体制構築に必要な検討を行い、令和7年4月に地方独立行政法人を設立した。

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。

### 令和7年度を取組方向

- 令和7年4月に設立した地方独立行政法人と連携して、新病院の基本設計を経て実施設計に着手するほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- 医療機関の再編により影響が予想される地域において、県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域 地域共生社会
担当課	地域共生社会推進課	取組の方向 ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）【一部新規】	

## 目的

地域の生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築により、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民、市町

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民の理解と行動の促進【新規】	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	29,343	26,062	24,341 [—]
権利擁護支援体制の強化	国 1/2 県 1/2	15,514	15,514	15,514 [—]
市町の包括的な支援体制構築	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	9,261	9,261	7,949 [—]
合 計		54,118	50,837	47,804 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

## ○ ワーク目標

指 標 名	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8市町 (令和2年度)	23市町	22市町
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	79圏域 (平成30年度)	115圏域	【R7.12判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
地域支え合いコーディネーター 養成数(研修受講者数)	35名	30名以上	129名

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は昨年度より2市町増え、22市町となったが、包括的な支援体制づくりを位置付けた地域福祉計画の策定について、調整に時間を要している町があり、目標は未達となった。引き続き、市町訪問による支援等を行い、包括的な相談支援体制の構築に着手するよう働きかけを行う必要がある。
- 地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、県独自の評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果を基に、課題の改善や好事例の横展開、地域全体に着目した総合支援チームの市町訪問による支援、各種人材育成研修の開催等に取り組んだ結果、「専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数」は120圏域となり、目標を達成した。(令和5年度)
- 県社会福祉協議会と連携した市町等向けの研修について、各市町への個別の働きかけや、講義の一部をオンライン化する等の受講しやすい環境づくりを進めた結果、受講者は年々増加しており、令和6年度では129名が受講し、受講者数の目標を達成した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう、市町の取組を支援していく必要がある。
- 第2期広島県地域福祉支援計画に基づく取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル地区を2地区選定し、住民意識調査を実施した。

【住民意識調査結果の概要】

モデル2地区とも、地域でのつながりを9割近くが求めているのに対し、実際の助け合いは3割から5割しかできていないと感じていることが分かった。

令和7年度を取組方向

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、市町へ訪問し、協議・情報共有等を進め、引き続き、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援に取り組む。
- 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、令和7年度も引き続き新たな指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき・支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境衛生費 目：環境衛生指導費
担当課	食品生活衛生課
事業名	「いのちを守る！」動物愛護推進事業（単県）【一部新規】

## 目的

「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指し、犬猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策を推進する。

## 事業説明

## 対象者

動物飼養者、動物取扱業者、動物愛護関係団体、地域住民

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
動物愛護の強化推進【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不妊去勢手術の支援による地域猫活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域猫不妊去勢手術頭数の増 (500頭→700頭)</li> </ul> </li> <li>○ 野良犬・野良猫対策を行う市町への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域猫活動支援に係る市町職員への研修実施【新規】</li> <li>・ 地域猫活動に要する経費の補助</li> <li>・ 動物愛護推進員を活用したセミナーや相談対応に要する経費の補助 など</li> </ul> </li> </ul>	35,674	36,349	29,008 [—]
マイクロチップ装着及び登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着</li> <li>○ マイクロチップの装着状況に関する実態調査</li> </ul>	2,672	2,672	2,342 [—]
新動物愛護センターの運営等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ P F I 事業者によるセンターの運営</li> <li>○ センター移転に伴う旧センター愛護館の解体</li> </ul>	186,040	187,174	146,939 [—]
合 計		224,386	226,195	178,289 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

## ○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
犬猫の収容頭数の減少	1,273 頭	2,116 頭	947 頭
収容した犬猫の返還譲渡の促進	16.3%	20.1%	29.7%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

(犬猫の収容頭数の減少について)

- 令和6年度は、次の事項により、実績値(947頭)が目標値(2,116頭)を下回り、令和5年度に引き続き目標を達成した。
  - ・ 県民からの引取り依頼等に対して、動物愛護センターが無責任な餌やり行為の有無や多頭飼育に関する状況を詳細に確認し、指導や予防的措置につなげていること
  - ・ 県の野良犬・野良猫対策に係る助成を活用し、地域猫活動等を行う市町が増加していること
- 安定して収容頭数を縮減するため、引き続き、無責任な餌やり者や多頭飼育者への指導を継続し繁殖を防止するとともに、地域猫活動の更なる普及啓発、市町が行う野良犬・野良猫対策への支援体制の強化等に取り組んでいく必要がある。

(収容した犬猫の返還譲渡の促進について)

- 令和6年度は、次の事項により、実績値(29.7%)が目標値(20.1%)を上回り、令和5年度に引き続き目標を達成した。
  - ・ 動物愛護センターにおいて、馴化業務の強化に努めており、譲渡適正の向上を図っていること
  - ・ PFI事業者が出張イベント等を開催するなど、譲渡制度の周知強化に取り組んでいること
- 一方で、県の取組によりNPO法人へ譲渡する犬猫も着実に減少しているが、依然としてそうした犬猫も一定数いることから、PFI事業者等とも連携し、県民が犬猫を飼養する際に保護犬猫が選択肢の1つとなるよう、動物愛護思想や譲渡制度について県民への周知を図り、引き続き個人の方への譲渡を増加させていく必要がある。

## 令和7年度の取組方向

「広島県動物愛護管理推進計画」に基づき、広島県動物愛護管理推進協議会において、人と動物を取り巻く諸問題解決に取り組む各主体(地域住民、動物取扱業者、獣医師会、動物愛護団体、動物愛護推進員、行政など)の代表者と県の動物愛護管理行政施策に関する協議を行いながら、引き続き収容頭数の縮減・個人の方への返還譲渡の促進等に向けた取組を推進する。

(犬猫の収容頭数の減少について)

- 野良犬・野良猫に関する引取り依頼、苦情相談があった場合には、状況等を詳細に確認し、必要に応じて動物愛護推進員やボランティアの協力も積極的に仰ぎながら、無責任な餌やり者への指導や地域猫活動の実施につなげる。
- 地域猫活動を県内全域に広めるため、野良犬・野良猫対策を県、市町、地域住民、ボランティア等それぞれが地域課題として認識し、協働を進めて行く仕組みづくりなど、より効果的な野良犬・野良猫対策の実施に向けて検討を進める。
- 犬猫へのマイクロチップ装着について、迷子時の返還促進及び遺棄防止のため、愛護団体、一般飼い主への普及啓発を行うとともに、義務化された動物取扱業者については確実に装着されるよう監視・指導を行う。

(収容した犬猫の返還譲渡の促進について)

- 新しい動物愛護センターにおいて収容犬猫の衛生管理を徹底し、県民に犬猫飼養の際の選択肢として選ばれやすい状態とする。
- また、新しい動物愛護センターの動物愛護思想に係る普及啓発コンテンツを充実させ、譲渡を促進するとともに、命について学ぶ施設として県民に周知し、来場者数を増やすことで、収容犬猫の認知・譲渡頭数の増加を図っていく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費
担当課	障害者支援課
事業名	障害に関する理解促進事業（単県）【新規】

## 目的

県民に対し障害への理解と安心感等の調査を行い、「周囲の人が障害者に対し望ましいと思っている行動」と「障害当事者が周囲の人に対し望んでいる行動」のギャップを確認し、その解消に向けた実効性のある具体の取組を検討することで、障害当事者の意見を踏まえた県民の真の障害への理解促進につなげる。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
障害への理解と安心感等調査	○ 障害当事者と接触した周囲の人がどのような行動をとっているかの実態を把握するため、県民の「障害当事者と接する機会の有無やその内容」、及び「障害当事者の安心感」の調査を実施 (調査対象) 県民 3,000 名 (障害当事者含む)	県 10/10	2,250	2,250	1,493 [—]
障害への理解に係るギャップの確認	○ 「周囲の人が望ましいと思っている行動」と「障害当事者が望んでいる行動」のギャップを確認するため、インタビュー調査を実施 (調査対象) 県民 10 名 (障害当事者含む)		118	118	0 [—]
合 計			2,368	2,368	1,493 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：県民全体の内、安心して暮らしていると感じていると回答した人の割合との差の縮減

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県民全体の内、安心して暮らしていると感じていると回答した人の割合との差	7.9ポイント	R5より縮減	5.4ポイント

- 事業目標：県民の障害への理解に関する実態の把握
- 実績：県民の安心感に関するアンケート調査及びインタビュー調査を実施（アンケート調査：令和6年11月15日～11月30日、インタビュー調査：令和6年10月11日～10月30日）

#### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成に取り組んだことなどにより、県民全体の内、安心して暮らしていると感じていると回答した人の割合との差は縮減したが、障害当事者との接触機会がある方のうち82%は偏見や差別があると意識していた一方、接触機会がない方では48%になっており、接触機会の有無で差が生じていることが分かった。
- また、障害への理解に関するインタビュー調査では、小学校中学年頃から障害のある人と障害のない人が一緒の環境で過ごす機会が減少し、その頃から障害に対するステレオタイプ（固定観念）が発生し始めていることが伺われたことから、小学校中学年からの世代を対象として、障害のある人と障害のない人が接触する機会を創出していく必要がある。

#### 令和7年度の実行方向

- 障害当事者への理解や接する機会のあり方を学ぶため、障害当事者視点の内容を基にしたワークショップを学校等で実施するとともに、障害に関する知識や障害への配慮の方法を身につけるため、パラスポーツを通じた学びの体験会を開催することにより、当事者と非当事者が接触する機会を創り、当事者と非当事者の対話・交流を通して、参加者に自身の中のステレオタイプ（固定観念）に気づかせて定着に歯止めをかけ、その先にあるバイアスの解消につなげる。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	こども家庭課、医療介護保険課、障害者支援課
事業名	福祉医療費公費負担事業（単県）

## 目的

重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等の児童の健康の維持と福祉の増進を図る。

また、精神障害者について、医療、障害福祉・介護、住まいや就労等を包括的に支援する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、公費負担医療制度である自立支援医療（精神通院）とは別に、県・市町独自の通院医療費助成を行い、再発・重症化による再入院等の防止を図ることにより、地域生活への移行・定着を促進する。

## 事業説明

## 対象者

重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等、精神障害者

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容		実施主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
重度心身障害児（者）医療費助成事業	対象者	○ 身障手帳所持者（1級～3級） ○ 療育手帳所持者（マルA、A、マルB）	市町	県 1/2 市町 1/2	3,984,577	3,852,257	3,849,664 [—]
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 200円（月額上限：入院14日、通院4日）					
乳幼児医療費助成事業	対象者	○ 0歳児～就学前児童	市町	県 1/2 市町 1/2	1,558,235	1,460,184	1,459,995 [—]
	所得制限	○ 旧児童手当特例給付の規定準用					
	一部負担金	○ 500円（月額上限：入院14日、通院4日）					
ひとり親家庭等医療費助成事業	対象者	○ ひとり親家庭の父、母及び児童 ○ 父母のいない児童	市町	県 1/2 市町 1/2	489,576	536,579	536,479 [—]
	所得制限	○ 所得税非課税世帯		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 500円（月額上限：入院14日、通院4日）					

区分	内 容		実施 主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
精神障 害者地 域包括 ケア促 進事業 (通院 医療費 助成)	対象者	○ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級） [自立支援医療受給者証（精神通院）を所持する者]	市町	県 1/2 市町 1/2  （広島市分 県 40/100 市 60/100）	32,205	32,205	34,533 [—]
	所得制限	○ 本人（高齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）					
	一部負担金	○ 200円（月額上限：通院4日）					
合 計					6,064,593	5,881,225	5,880,671 [—]

### 令和6年度の成果目標と実績

#### ○ 事業目標：

【重度心身障害児（者）医療費助成事業・乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業】  
重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減

【精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）】

入院中の精神障害者の地域生活への移行（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築）

#### ○ 実績：

- ・ 重度心身障害児（者）医療費、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が、全23市町で実施され、福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。
- ・ 精神障害者地域包括ケア促進事業が全23市町で実施され、精神障害者に対する通院医療費の助成を行うことで、必要な受診を促し、再発・重症化の防止や地域生活への移行・定着を図った。

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等、重度精神障害者に対する医療費助成は、自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当ではなく、国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

### 令和7年度 of 取組方向

- 引き続き、福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう、引き続き、全国知事会などの場を活用して要望する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医療介護基盤課、薬務課
事業名	電子処方箋の活用・普及促進事業（一部国庫）【新規】

## 目的

電子処方箋の普及拡大・利活用により、質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、保険医療機関・保険薬局（以下「医療機関等」という。）の業務の効率化を推進する。

## 事業説明

## 対象者

県内の医療機関等

## 事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
電子処方箋管理サービスの導入補助 ○ 電子処方箋管理サービスの導入に係る費用について、国の補助金と連携し、県内の医療機関等に対して、上乘せ補助を実施 <b>【補助対象】</b> 病院（52施設）、診療所（751施設）、薬局（953施設） <b>【補助単価（上限）】</b> 病院（200床以上）：1,003千円/施設 病院（上記以外）：676千円/施設 一般診療所：135千円/施設 薬局：138千円/施設	276,769	276,769	111,968 [—]
合 計	276,769	276,769	111,968 [—]

※令和5年度2月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：電子処方箋の活用・普及による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関等の業務効率化
- 実 績：実施施設 病院（16施設）、診療所（319施設）、薬局（689施設）

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国は、オンライン資格確認等システムを導入した概ねすべての医療機関等が電子処方箋を導入することを目的としていたが、導入するメリットが感じられない、費用負担が大きい等の課題があり、特に医療機関では、導入が進まず、補助金の申請件数も当初の計画を下回った。

## 令和7年度の方針

- 電子処方箋は、多くの医療機関等が導入することで、重複投薬等の抑制などの機能が発揮されることから、令和7年度も引き続き、本事業を実施し、活用・普及促進を図る。
- 県の補助を受けた医療機関等に対して電子処方箋の運用等に関する実態や好事例等を調査し、医療機関等が抱える課題解消につなげられるよう、県内の医療機関等に対して、講演会等で幅広く周知する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：労政費 目：労働福祉費	領域 働き方改革・多様な主体の活躍
担当課	人的資本経営促進課	
事業名	女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 （一部国庫）【一部新規】	
取組の方向	② 女性の活躍促進	

目的

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性の就業継続及び管理職など指導的立場への登用促進を図る。

また、男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進する。

事業説明

対象者

経営者、管理職、人事・労務担当者、従業員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
企業への 動機付け ・ 実践支援 【一部新規】	37,661	30,616	29,111 [一]
○ 県内企業を対象に、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うとともに、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。 ・ 広島県女性活躍推進モデル企業の事例集作成、情報発信 ・ 企業の課題に応じた対象別研修等の開催（経営者等向け、女性従業員向け） ・ 女性幹部人材育成事業補助金 ・ 女性管理職の社外交流ネットワーク構築【新規】 ・ 男性育休ベストプラクティスの公募・優良事例の発信			
合 計	37,661	30,616	29,111 [一]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	20.8% (令和4年度)	24.0%	【R7.10判明】
女性の就業率(25～44歳)	77.4%※ (令和2年度)	—	—
男性の育児休業取得率	33.1% (令和4年度)	25.0%	【R7.10判明】

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は令和7年に調査予定

### ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
セミナー等参加者のうち女性活躍に取り組もうと回答した割合	—	70.0%	74.0%
セミナー等参加者のうち研修内容を実践しようとして回答した割合	—	70.0%	98.0%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は、19.6%（令和5年度実績）で、目標値を下回る状況であり、特に、事業所規模301人以上の大企業においては、女性従業員の昇進意欲を十分に醸成できておらず、社内のロールモデルが少ないことなどから、その割合が低い傾向があった。セミナー等の参加者のうち、その多くが女性活躍に向けた取組を実践すると回答するなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、企業幹部層の人材育成には中長期的な取組が必要であることから、引き続き、粘り強く女性管理職の登用促進に向けた働きかけを大企業中心に行う必要がある。
- 県内企業の男性従業員の育児休業取得率は、46.2%（令和5年度実績）で、20.0%（令和5年度目標）を大幅に上回った。これは、県内企業の男性育児休業取得促進ベストプラクティスの情報発信などの取組や、法改正による育児休業制度の拡充等により、企業経営者や従業員の認識が深まったことなどから、育児休業の取得が促進された可能性が考えられる。一方で、女性の育児休業取得率99.1%（令和5年度実績）に比べると低い水準に留まっていることや、男性の育児休業取得者のうち、約6割が取得期間1か月未満である現状を踏まえ、引き続き育児休業制度の周知や育児休業を取得しやすい職場環境づくりの働きかけに取り組む必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合が特に低い傾向にある大企業に向けて、女性の幹部昇進への課題や悩みを解消することを目的とした女性管理職の社外交流ネットワーク構築に引き続き取り組む。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育児休業取得促進策の中で、他の企業の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を引き続き募集し、発信する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍	
担当課	雇用労働政策課	取組の方向	③	若年者等の県内就職・定着促進
事業名	大学生等県内就職促進事業(一部国庫)【一部新規】			

目的

県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲を高めるための取組を実施することにより、県内大学生等の地元就職及び県外大学生等のU I J ターン就職を促進し、就職に伴う若年者の転出超過数の縮小を図る。

事業説明

対象者

県内高校生、県内大学生、県外大学生等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
<b>【転出抑制】</b> (県内高校生) ○ 県内高校等との連携による地元企業の出前講座の実施 (県内大学生) ○ 県内大学等との連携による学内での業界・企業研究講座の実施 ○ 大学や企業と連携したインターンシップ等の促進 ・ 学生とインターンシップ実施企業とのマッチング支援 ・ 低学年向けキャリア教育プログラムの実施	28,350	26,372	26,285 [—]
<b>【転入促進】</b> (県外大学生) ○ 県外大学との連携による学内でのU I J ターン就職相談会・業界研究会等の実施 ○ 大学や企業と連携したインターンシップ等の促進	3,984	3,984	3,127 [—]
<b>【転入促進(新規)】</b> (東京圏の大学生) ○ 東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)からのU I J ターン就職を促進するため、国及び市町と連携して、学生(※)の就職活動に係る交通費への支援 (※)東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する学生	7,050	3,467	12 [—]
<b>【情報発信等】</b> ○ 学生向け就活応援サイト「Go!ひろしま」に利用者属性ごとに適したコンテンツを整備し、高校から大学等の卒業及び県内就職まで、継続的な情報発信の実施	12,136	12,136	11,599 [—]
合 計	51,520	45,958	41,023 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）	2,602人	1,740人	2,009人

### ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県内大学生の県内就職率	47.6%	51.3%	【R7.10判明】
U I Jターン就職率（関東・関西）	36.6%	42.0%	【R7.10判明】
U I Jターン就職率（中四国・九州）	60.9%	67.8%	【R7.10判明】

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は2,009人で、目標を達成できなかったものの、前年度に比べ474人改善した。インターンシップを含めた就活の早期化により県外の知名度の高い企業へ関心が集まる傾向があることから、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことが重要であり、高校・大学のキャリア教育と連携することで県内就職までの意識・行動のステップアップにつなげていく必要がある。
- 同様に、若年労働力人口が減少する中で、厳しさを増している県内企業の採用活動を支援する必要がある。
- また、コロナ禍を経てオンラインでの就職活動が一般化した一方で、ネット情報だけでは企業の実態がつかみづらいと感じる学生が多く、若手社員の話を聞くことで仕事への理解を深めたいといったニーズが高まっている。

## 令和7年度 of 取組方向

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年次対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- また、東京圏からの学生のU I Jターン就職促進を図るため、県内企業への就活に要する交通費・移転費の支援を国及び市町と連携して実施する。
- 大学での専攻を活かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシッププログラムの開発や、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組む企業への支援を行う。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を進め、広島の実生活の魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や卒業大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうとともに、インタビューをサイトやSNSで発信することで広島でイキイキと働くロールモデルを提示する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費 款：労働費 項：労 政 費 目：労働福祉費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍	
担当課	雇用労働政策課、人的資本経営促進課	取組の方向	②	女性の活躍促進
事業名	離転職者等就業・キャリア形成支援事業 (一部国庫) 【一部新規】			

目的

就職氷河期世代等の離転職者、再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等、構造不況に伴う事業縮小や倒産等による離職者等の円滑な就職を支援する。

事業説明

対象者

- 就職氷河期世代等の離転職者
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等
- 企業の事業縮小や倒産等による離職者
- 県内企業

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
求職者に対する 伴走型の就業支援	120,185	120,185	120,038 [—]
子育て世代女性 等の就業支援	48,524	47,313	45,923 [—]
女性デジタル人材 育成・就業支援 【新規】	21,933	21,674	21,402 [—]
就職相談会の開 催	4,852	4,852	4,791 [—]
合 計	195,494	194,024	192,154 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
(参考) 研究会を通じて人的資本経営に取り組んだ県内企業数(単年、累計)	— (令和4年度)	単年 35社 累計 50社	単年 10社 累計 29社
女性の就業率(25～44歳)	77.4%※ (令和2年度)	—	—

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、今回は令和7年に調査予定

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
「働きたい人全力応援ステーション」におけるキャリア形成を意識するきっかけになった相談者の比率	—	80.0%	93.5%
「働きたい人全力応援ステーション」登録求職者の就職率	41.2%	60.0%	50.7%
「わーくわくママサポートコーナー」を通じた就職率	25.8%	32.0%以上	23.1%
企業向けセミナー等参加者のうち、女性の採用や育成等のための制度構築等に取り組もうと回答した割合	—	70.0%	72.5%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 働きたい人全力応援ステーション登録求職者の就職率は50.7%と目標値を下回った。就職氷河期世代等の不本意で非正規就労を繰り返す経験をしてきた求職者の多くが、自己理解や仕事理解が乏しいために本人の希望と企業の求める人材との間にギャップがあることや、メンタル不調など自身の課題を抱えている事例が多かったことから、目標未達となっている。登録求職者のこうした課題から、ハローワークや民間の転職支援では就職・転職が叶わない困難者の重層的な支援を継続する必要がある。
- 成長分野等へのキャリアチェンジやデジタルスキル習得への意識啓発等を強化したことなどにより、「女性のキャリア応援コーナー」(旧「わーくわくママサポートコーナー」)を利用した再就職等を希望する相談者数は682人と、前年度(649人)を上回ったものの、「女性のキャリア応援コーナー」(旧「わーくわくママサポートコーナー」)を通じた就職率は、短時間労働を中心とした求人の減少傾向の影響もあり、23.1%と目標値を下回った。依然として、結婚・出産・子育て・介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっていることから、女性離転職者等に対してキャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応を行うとともに、県内企業に対して、女性活躍の場の拡大等に係る働きかけに取り組む必要がある。
- 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止等に伴う離職者等を対象に、呉市内において実

施した週2回の個別就職相談会の実績は相談人数34人・就職決定数15人（うち日鉄関係相談人数6人・就職決定2人）と前年度から概ね半減しており、今後、残る就職困難者の個別支援をきめ細かく行っていく必要がある。

### 令和7年度 of 取組方向

- 相談窓口「ひろしましごと館」を「働きたい人全力応援ステーション」に統合し、若年者から高齢者まで全世代の求職者に対して伴走型できめ細かい就職支援を行う。相談は呉市を含めた市町での出張相談やオンライン対応などにより、県内全域を対応する。また、個別大規模離職案件が発生した場合においても出張相談等により支援する。
- 働きたい人全力応援ステーション登録求職者の属性や就職活動の困難要因などを整理・分析することで支援ニーズを把握し、より効果的な就業支援を検討する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、引き続き「女性のキャリア応援コーナー（常設相談コーナー、ウェブ相談コーナー）」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- 女性離転職者等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明動画を配信し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム2025」を実施する。加えて、一般企業で求められている、業務効率化に資するデジタルスキルを習得するための講座を新設して実施する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業

## 目的

令和3年7月・8月豪雨災害等からの早期の復旧・復興に全力で取り組む。

また、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえた基盤整備を実現するとともに、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。

## 事業説明

## 事業内容

○ 全体

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	10,476,948	11,745,702	4,436,160 [7,280,405]
国直轄事業負担金	460,800	420,751	420,750 [—]
単独公共事業	1,870,391	1,870,391	768,175 [1,088,366]
単独建設事業	1,426,093	1,426,093	597,106 [816,427]
維持修繕費	444,298	444,298	171,070 [271,940]
小 計	12,808,139	14,036,844	5,625,086 [8,368,771]
災害復旧費	4,437,588	2,072,857	879,837 [436,888]
合 計	17,245,727	16,109,701	6,504,923 [8,805,659]

※令和6年度12月及び2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	7,272,318	8,180,694	2,476,163 [5,392,782]
漁場事業	292,285	312,285	292,111 [20,000]
治山事業	3,286,784	3,525,846	1,726,165 [1,799,681]
林道事業	1,414,074	1,094,125	466,653 [626,498]
造林事業	507,678	888,894	385,429 [503,376]
総合維持修繕費	35,0000	35,000	8,566 [26,434]
合 計	12,808,139	14,036,844	5,625,086 [8,368,771]

※令和6年度12月及び2月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

○ 復旧・復興分（令和3年7月・8月豪雨災害分等）

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
補助公共事業	—	—	— [—]
国直轄事業負担金	460,800	420,751	420,750 [—]
単独公共事業	—	—	— [—]
単独建設事業	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
小 計	460,800	420,751	420,750 [—]
災害復旧費	2,287,588	2,072,857	879,837 [436,888]
合 計	2,748,388	2,493,608	1,300,588 [436,888]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
農業農村整備事業	—	—	— [—]
漁場事業	—	—	— [—]
治山事業	460,800	420,751	420,750 [—]
林道事業	—	—	— [—]
造林事業	—	—	— [—]
総合維持修繕費	—	—	— [—]
合 計	460,800	420,751	420,750 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

### 1 通常分

#### (1) 農林水産業

- ① 担い手への農地集積と基盤整備
- ② 中山間地域農業の活性化
- ③ 森林資源経営サイクルの構築
- ④ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

#### (2) 防災・減災

- ① ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化
- ② 山地災害防止に向けた取組

#### (3) 中山間地域

- ① 中山間地域農業の活性化（再掲）

### 2 復旧・復興分（令和3年7月・8月豪雨災害分等）

- ① 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧
- ② 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策

○ 実 績 :

1 通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 並滝寺池地区 (東広島市) (工事 (堤体改修) ほか)
山地災害防止に向けた取組	(補) ・ 山地治山事業 大平地区 (広島市) (工事 (谷止工 1基) )

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
農林水産業	
担い手への農地集積と基盤整備	(補) ・ 県営ほ場整備事業 西大田地区 (世羅町) (工事 (区画整理) A=12.2ha)
中山間地域農業の活性化	(補) ・ 基幹農道整備事業 安芸灘3期地区 (呉市) (工事 (耐震補強2橋) )
森林資源経営サイクルの構築	(補) ・ 幹線林道整備事業 比和・新庄 (君田・布野) 線 (三次市) (工事 (道路工 L=426m) )
瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	(補) ・ 漁場環境保全創造事業 中西部地区 (江田島市等) (工事 (藻場造成) A=1.6ha)
防災・減災	
ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 小野池地区 (東広島市) (工事 (堤体改修) ほか)

2 復旧・復興分 (令和3年7月・8月豪雨災害分等)

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	・ 農地・農業用施設 (世良地区 (安芸高田市)、加屋地区 (安芸高田市) ほか) ・ 林道 (郷原野呂山線 (呉市)、草峠線 (庄原市) ほか)
災害関連事業	・ 直轄治山事業費負担金 (東広島地区 (東広島市) )

令和7年度の取組方向

- 令和3年7月・8月豪雨災害等からの早期の復旧・復興に全力で取り組む。
- また、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向け、人口減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえた基盤整備を実施するとともに、ため池の総合対策や山地災害防止対策などの防災・減災に向けた取組を着実に推進する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費
担当課	建設産業課
事業名	建設技術者等雇用助成事業（単県）

領域	防災・減災	
取組の方向	①	ハード対策等による事前防災の推進

目的

県民の安全安心を守るための防災減災対策等を推進していくに当たり、県内建設業者において、工事を着実に実施していけるよう、不足している建設技術者等の確保を図る。

事業説明

対象者

県内に主たる営業所を有する建設業者のうち次のいずれかに該当する者

- ・ 土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の県入札参加資格を有する者
- ・ 土木工事業又はとび・土工工事業の建設業許可を有する者のうち県が発注した土木一式工事について過去5年間に一次下請負人として工事を完成させ元請負人に引き渡した実績を有する者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
事業主への助成	<p>○ 一定の資格を有する70歳未満の者を、1年以上継続して雇用する事業主に対して、助成金を支給する。</p> <p>【資格要件】土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の主任技術者要件を満たす者、車両系建設機械オペレータ(雇入れから6か月以内の取得者を含む)</p> <p>【居住地要件】県外在住者、他業種から転職した県内在住者</p> <p>雇入開始期間：令和7年3月末まで                      助成期間：1年間                      助成金額：60万円/年(50万円/年※)                      ※中小企業(資本金または出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者300人以下の企業)以外の場合</p> <p>○ 県内外在住の60歳以上の有資格者について、国の助成金制度を活用して、確保を図る。</p> <p>【非予算】</p>	(債務11,100) 20,400	(債務11,100) 20,400	15,150 [一]
合 計		(債務11,100) 20,400	(債務11,100) 20,400	15,150 [一]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
河川の要整備延長	153.8km	149.5km	149.1km
土砂災害対策整備箇所数	3,528箇所	約3,680箇所	3,640箇所
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	504.2km	665.3km	670.1km

### ○ 事業目標

目標：一定の資格を有する70歳未満の者の新規雇用 34名

実績：令和6年度は、28名に支給決定を行った。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内建設事業者は、就業者の約半数が50歳以上で高年齢化が進展し、また、建設業界への求職者は少なく、短期間で離職する者も多いため、技術者等の減少傾向が続いている。
- このため、令和元年から新規雇用を行う事業者へ助成を行う建設技術者等雇用助成事業を開始し、今年度は目標数の達成とならなかったが、6年間で143名の交付決定を行い、技術者の確保については、一定の効果があった。
- こうした中、近年の建設業の現状は、技術者だけでなく技能労働者の不足も顕在化しており、これまでの技術者や一部の業種を対象とした取組を拡大し、業界全体として、建設業で働く就業者の増加につながる取組が必要である。

## 令和7年度を取組方向

- 建設業における人手不足が深刻化する中、建設業の魅力向上や従業員定着などにつながる労働環境等を改善させ、新規雇用を拡大しようとする全業種の建設業者に対する助成制度を創設し、建設業者自らが様々な取組を行うことを促すことで、建設業の担い手確保を推進する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費	領域	防災・減災
担当課	建築課	取組の方向	① ハード対策等による事前防災の推進
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）		

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者コスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
民間大規模建築物 ※1の耐震化の促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：51,200円/㎡ イ 負担割合：県5.75%（国1/3、市町5.75%、所有者55.2%）	11,554	—	— [—]
広域緊急輸送道路沿道建築物※2の耐震化の促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：51,200円/㎡ イ 負担割合：県5/30（国12/30、市町5/30、所有者8/30）	224,311	52,904	8,933 [25,834]
	○ 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 負担割合：県1/2（国1/2、所有者0）	4,541	3,157	3,157 [—]
住宅※3の耐震化の促進	○ 所有者による耐震改修※4を支援する市町への補助 ア 補助限度額：80%かつ1,000,000円/戸 イ 負担割合：県1/5（国2/5、市町1/5、所有者1/5）	100,000	20,504	11,364 [—]
合 計		340,406	76,565	23,454 [25,834]

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院、店舗、旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校、中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

※3 旧耐震基準（昭和56年以前）で建築され、現行の耐震基準を満たしていない木造戸建て住宅

※4 建替・除却を含む。ただし、住宅の非現地での建替・除却の場合は、補助限度額及び負担割合が異なる。

## 令和6年度の成果目標と実績

- ワーク目標（参考）：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
大規模建築物の耐震化率	88.0%	96.7%	91.7%
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	31.6%	75.7%	40.6%
住宅の耐震改修等の補助件数	29件	400件	58件

- 事業目標：

指標名	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
民間大規模建築物の補助件数	1件	0件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の補助件数（耐震診断）	2件	1件
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の補助件数（耐震改修）	39件	6件
住宅の耐震改修等の補助件数（再掲）	400件	58件

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進については、協調補助を行う市町と連携して建築物の所有者に対して令和5年度に行った意向調査を踏まえ、目標を設定していたところ、所有者によるテナントとの移転交渉の難航や、資材・工事費の高騰による自己負担の増などにより工事に至らなかったことから、目標を達成することができなかった。
- 住宅の耐震化促進については、市町と連携し、所有者や設計・施工業者に対して補助制度の広報活動や戸別訪問を行い、制度活用の促進を図ったが、耐震改修等の工事費に係る自己負担が大きいことや、本県においては住宅が多数倒壊するような地震が近年発生していないことから耐震改修の必要性について理解を得られなかったことなどにより、目標を達成することができなかった。
- 耐震化に係る協調補助を行う市町が16市町にとどまっており、県内一円で取り組めていない。

## 令和7年度を取組方向

- 民間大規模建築物及び広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、協調補助を行う市町と連携して、1棟でも多くの建築物を耐震化できるように、所有者に対して戸別訪問を実施するなど粘り強く働きかけていくとともに、必要に応じて所有者に向けて耐震改修促進法に基づく指導等を行う。
- 建築物の耐震化については、耐震改修等の工事費に係る所有者の自己負担が大きいという課題に対して、引き続き、国に対して補助限度額等の拡充や、旧耐震住宅から新耐震住宅への住み替えの促進に係る施策を充実させるよう施策提案を行う。
- また、引き続き、南海トラフ地震において、能登半島地震と同等の震度6強が想定される地域住民に対して、市町と連携して防災意識の向上に向けた普及啓発に取り組むとともに、住宅の耐震化

に係る協調補助制度の創設について理解が得られていない市町に対しては、制度創設を要請していく。

- 令和8年度を予定している広島県耐震改修促進計画【第4期計画】の策定に向け、現行計画の取組状況を振り返り、課題分析を行うとともに、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	放置艇対策事業（単県）

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため、禁止区域からの撤去指導等を強化する。
- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実行することに伴い、禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	2,640	1,442	857 [—]
禁止区域及び小型船舶用泊地の指定	○ 禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○ 現地相談会の実施	4,100	4,100	2,792 [—]
合 計		6,740	5,542	3,649 [—]

令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	2,980 隻	3,159 隻

- その他の実績：

指 標 名	実績値（令和6年度）	
	当該年度	R1～R6 累計
放置等禁止区域指定	70 箇所	189 箇所
小型船舶用泊地指定	20 箇所	116 箇所

- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減数：1,908 隻
- 強制的移動措置 行政代執行：0 件、簡易代執行：2 件

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和6年度末までに、収容すべき放置艇数を上回る隻数分の小型船舶用泊地の指定が完了し、広島県港湾施設管理条例及び広島県漁港管理条例の規定どおり、令和7年4月1日から小型船舶用泊地に係る使用料の徴収を開始した。
- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減は進んだ一方、小型船舶用泊地を指定した地区においては、所有者不明で使用許可申請手続について案内できない場合や、使用許可制度に対する理解が得られない場合があることなどにより、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換が遅れている。
- 放置艇への指導を行うためには所有者調査が必要となるが、小型船舶の所有者の名義などの登録事項が更新されておらず、所有者の調査に時間がかかる場合がある。

## 令和7年度の実行方向

- 小型船舶用泊地については、収容すべき放置艇数を上回る隻数分を確保したものの、一部地域については、小型船舶用泊地の指定まで至らなかったことから、係留可能な場所と希望する場所のミスマッチが生じているため、係船環を設置するなどして係留可能場所の確保に引き続き取り組んでいく。
- 小型船舶用泊地を指定した地区では、日本小型船舶検査機構への小型船舶登録事項の照会のほか、現地での聞き取り等により所有者調査を進めるとともに、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換を図りながら、使用許可のない所有者に対しては撤去指導等を行っていく。あわせて、所有者不明船舶については、簡易代執行を含め、県による廃船処理を進める。
- 購入時にあらかじめ廃船処理費用を負担する「廃船デポジット」制度の創設、係留保管場所届出の法制化、廃船処理や係留施設の整備に係る国支援制度の拡充など、放置艇対策を総合的に進めるための全国的な制度創設を、引き続き他県とも連携して国に要望していく。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：空港費 目：航空対策費	領域 交流・連携基盤 取組の方向 ① 世界とつながる空港機能の強化
担当課	空港振興課	
事業名	空港振興事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

空港運営権者や関係機関と連携し、広島空港の航空ネットワークの拡充や空港アクセスの利便性向上等に取り組むことにより、国内外のビジネス、観光等の交流を拡大するとともに、県民の利便性を高める。

事業説明

対象者

広島空港利用者、航空会社、アクセス事業者、グランドハンドリング事業者、県内荷主事業者、航空貨物運送事業者

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額 ※1	最終 予算額 ※2	予算 執行額 [繰越額]
エアポート セールス	空港運営権者と連携した航空会社等へのセールス活動	5,483	5,483	2,269 [—]
国際航空ネット ワーク再構 築支援	国際定期路線を新規就航等に伴う航空会社への支援（空港業務の委託経など、運航経費の一部）	146,286	154,388	136,300 [—]
	グランドハンドリング事業者の体制整備支援【新規】（応援派遣の受入れに要する経費の一部）	40,306	40,306	1,651 [—]
空港アクセス 利便性向上	空港アクセスの路線拡充に向けた実証実験等に必要経費の一部を負担	29,510	29,510	18,940 [—]
	空港アクセスの既存路線維持に向けた関係者による検討会議の運営	6,667	6,667	6,667 [—]
広島空港 振興協議会 負担金	広島空港の利用促進に係る活動を展開する協議会の活動経費の一部を負担	50,000	50,000	50,000 [—]
航空貨物利用 促進事業 【新規】	広島空港への貨物専用機の就航を促進するため、定期運航に向けたトライアル実施に必要な経費の一部を支援	—	6,250	1,721 [—]
合 計		278,252	292,604	217,547 [—]

※1 令和5年度2月補正予算を含む。

※2 令和5年度2月補正予算及び令和6年度9月補正予算を含む。

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
国際線路線数・便数	5路線 26便/週	6路線 28便/週	6路線 32便/週
広島空港と主要拠点を結ぶ 公共交通ルート数	10ルート	11ルート	12ルート

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響で運休していた国際線は、昨年度、香港線が復便し、更に中四国初となるベトナム・ハノイ線が新規就航するなどし、目標を達成した。
- 広島空港アクセスについては、バス等の新規路線の開設のため、実証実験を経て、令和6年12月から「宮島口空港線」及び「五日市駅空港線」の運行が正式に開始された。また、既存路線の維持のため、「福山路線」と「尾道路線」にそれぞれ設置したワーキンググループにおいて、将来的に持続可能な路線の在り方やその実現に向けた取組等について検討するとともに、路線の利用促進対策を実施した。以上の取組の結果、路線の維持・拡充が図られ、目標を達成することができた。

## 令和7年度の取組方向

- グランドハンドリング人材不足や物価高騰を背景としたグランドハンドリング等の経費の上昇が生じ、航空会社の負担が増加していることから、引き続き、H I A Pと連携して航空会社等への支援等を行い、国際線航空ネットワークの拡充に取り組むとともに、増加するインバウンド需要を確実に取り込めるよう、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客・貨物需要の拡大に取り組む。
- 空港アクセスについては、広域的かつ利便性の高い空港アクセスネットワークの構築に向けて、引き続き、H I A Pや交通事業者、地元市町などの関係者と連携して、実証実験を通じた新規路線の開設や既存路線の持続可能性の向上に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路橋梁総務費	領域 交流・連携基盤 取組の方向 ③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築
担当課	道路企画課	
事業名	広島高速道路公社出資金・貸付金（単県）	

## 目的

広島都市圏の中核拠点性の向上を図るため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網として、指定都市高速道路である広島高速道路の整備を行う。

## 事業説明

## 対象者

広島高速道路公社

## 事業内容

広島高速道路5路線29kmの完成に向け、広島高速道路公社において5号線の整備を推進するため、公社に対し出資及び貸付（県・広島市折半）を行うとともに、市中銀行等からの長期借入金について債務保証を行う。

○ 出資金及び貸付金： (単位：千円)

区 分	事業概要	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
出資金	県及び広島市で1/2ずつ出資	901,250	901,250	751,250 [150,000]
貸付金 (特別転貸債)	設立団体が国から借入れ、公社へ転貸(有利子)	901,250	901,250	751,250 [150,000]
合 計		1,802,500	1,802,500	1,502,500 [300,000]

※ 前年度からの繰越額を含む。

※ 別途、債務保証（県：市＝1：1）を実施 15,672,120千円 ～国無利子貸付元金、民間借入元金、利子に対する債務保証

○ 事業概要： (単位：千円)

内 容		当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
広島高速 5号線	計測工、トンネル工、橋梁上・下部工	7,210,000	7,210,000	6,010,000 [1,200,000]

※ 前年度からの繰越額を含む。

○ 財源内訳：

(単位：千円)

区 分		広島高速5号線 有料融資 (密接関連)	合 計	県負担額
事業費		7,210,000	7,210,000	1,802,500
財 源	国無利子貸付金	2,523,500	2,523,500	-
	県・市出資金	1,802,500	1,802,500	901,250
	特別転貸債	1,802,500	1,802,500	901,250
	民間借入	1,081,500	1,081,500	-

県・市  
1/2折半

- ・ 第6回変更整備計画（令和5年10月許可）に基づき事業を推進する。
- ・ 償還期間満了までには、県の出資金・貸付金を含め全額が償還される収支計画となっている。

## 令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

### 【全路線（29km）】

広島高速道路29km（全路線）の整備により、都市交通の高速性・定時性の強化を図り、中国・四国地方の中核都市である広島市及びその周辺の都市機能を高める。

《事業効果》 広島市中心部⇔広島空港： 約62分⇒約45分（約17分短縮）

### 【広島高速5号線（4km）完成に伴う整備効果】

- ・ 広島空港への定時性・高速性の確保
  - ・ 県の東部地域との連携強化
  - ・ 周辺的一般道路の交通混雑緩和
  - ・ 広島駅周辺の開発促進への寄与
- （R6目標）
- 5号線本線工事の着実な実施
  - 2号線－5号線連絡路（橋梁工事）の着実な実施

○ 実績：

広島高速5号線のシールドトンネル工事については、二葉の里側から平成30年9月に掘削を開始しており、令和6年5月に牛田地区を通過し、令和7年3月末時点で全長約1,400mのうち約1,370mまで掘進した。

また、公社、JV、計測コンサルタント及び住民代表者で構成される安全・安心対策協議会を定期的に開催し、工事の進捗状況等の説明を行った。

高速2号線－5号線連絡路については、橋梁上部・下部工事等を進めた。

広島高速道路公社における公社改革等については、令和2年7月に就任した民間出身の前理事長の下、新たな体制において「公社改革の方向性」を令和2年12月に取りまとめ、強靱な組織力の構築に向けて、新たに設置された経営会議での意思決定や監査室による内部監査など、この方向性に基づく具体的な取組を着実に進めた。また、令和6年7月に現理事長が就任し、「公社改革の第2ステージ」として、リスクマネジメントの推進、人材育成の強化、より主体的な組織運営に向けたプロパー職員の登用と採用の加速、広島高速DXプラン(仮称)の推進の4つの重点項目を掲げ、更なる取組を展開した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島高速5号線シールドトンネル工事について、牛田地区通過後は昼夜作業での掘削を進め、令和6年度末時点で全長約1,400mのうち約1,370m地点に到達した。掘削完了後はトンネル設備工事や非常駐車帯部の拡幅工事等を予定しており、引き続き、安全を第一に工事を進めていく必要がある。
- 令和4年12月に受注者から中央建設工事紛争審査会に調停申請されていたことについては、令和6年3月に審査会から調停打切りの通知があった。なお、公社と受注者は、これまでと同様に安全・安心を第一として早期完成を目指し工事を継続していくこととしており、公社は引き続き工事費の精査を行いながら、契約変更について契約約款に則って手続きを進めていく必要がある。
- 広島高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、公社改革の取組を着実に進めていく必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- 広島高速5号線について、引き続き、広島高速道路公社や広島市と連携し、安全を第一に工事を進め、令和9年度上期の本線完成に向けて着実な事業推進に取り組んでいく。
- 令和2年12月に策定した「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を踏まえ、公社改革を継続し、更に加速させるため、令和6年12月に公表した「公社改革の第2ステージ」に取り組んでいく。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費	領域 持続可能なまちづくり 取組の方向 ① 機能集約された都市構造の形成 ③ 災害に強い都市構造の形成 ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進
担当課	都市計画課、住宅課	
事業名	持続可能なまちづくり推進事業（一部国庫）	

目的

人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
行政・住民協働型のまちづくり	○ 広島型ランドバンク事業の実施 ・ これまで取り組んできたモデル地区（三原市本町地区及び府中市府中出口地区）に加え、新たなモデル地区（海田町海田市駅北口地区）を決定し、事業スキーム（事業実施体制、作業工程の内容や役割分担等）の有効性を検証	7,500	7,500	7,410 [—]
中古住宅の流通促進	○ 官民連携プロジェクト「DIG・R HIROSHIMA」の推進 ・ 民間団体やまちづくり組織等と一体となり、「都市部でのライフスタイル」と「リノベーション」の魅力発信を行い、居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大に繋げる。 ○ DoboX を活用した不動産関連情報の取得環境の整備 ・ 国などの関係機関と連携しながら DoboX で取得できる不動産関連情報の更なる充実を図り、不動産取引の業務効率化等に繋げる。	23,194	23,194	23,097 [—]
市街化調整区域への編入	○ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入 ・ 令和5年度に取りまとめた都市計画変更素案について、住民の意見を反映させる公聴会の開催や案縦覧、都市計画審議会への諮問などを行い、令和6年度末に約500箇所都市計画変更を告示	9,000	9,000	6,607 [—]
ゆとりと魅力ある居住環境の創出	○ 魅力ある居住環境の創出に向けた市町の取組支援 ・ 東広島市（広島大学周辺）における「グローバルスタンダードな居住環境の創出」など、モデル地区における将来ビジョンの実現に向けた市町の取組を支援する。	8,975	8,975	7,626 [—]

	【モデル地区】 東広島市（広島大学周辺）、府中市（府中駅西側等）、廿日市市（市役所周辺）			
合 計		48,669	48,669	44,740 [一]

### 令和6年度の成果目標と実績

#### ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
広島型ランドバンク事業に着手した市町数（累計）	2市町	3市町	3市町
中古住宅の取引件数の増加（令和4年度比）	1,690件	1,801件	1,960件
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入した割合	0%	5%	5%
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数（累計）	2件	4件	4件

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 行政・住民協働型のまちづくり（広島型ランドバンク事業）に関しては、三原市（本町地区）、府中市（府中・出口地区）に加え、新たに海田町（海田市駅北口地区）をモデル地区に指定し取組を進めており、目標を達成した。
- 中古住宅の流通促進については、住宅建設コストの上昇という外部要因の変化に加えて、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」において、民間団体と連携してリノベーションの普及啓発に取り組んだ結果、県内のリノベーションに対する関心や「新築にこだわらない」という価値観が広がってきており、目標を達成した。また、インフラマネジメント基盤 DoboX において、不動産・住宅関連情報の集約化に取り組んだ結果、多様なデータを一元的に取得できる環境が整備され、不動産流通の活性化に寄与している。
- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援しており、将来ビジョンの策定や各種方針の取りまとめなど、ビジョンの実現に向けた取組を着実に推進することができており、目標を達成した。
- 市街化調整区域への編入については、令和5年度に取りまとめた都市計画変更素案について、住民の意見を反映させる公聴会の開催や案縦覧、都市計画審議会への諮問などを行い、約500箇所の都市計画変更告示を完了させ、目標を達成した。

### 令和7年度を取組方向

- 行政・住民協働型のまちづくり（広島型ランドバンク事業）に関しては、三原市、府中市及び海田町等でモデル地区としての事業スキームの有効性の検証等の取組を進めるとともに、広島型ランドバンク事業活用マニュアルを策定し、全県への展開を行う。

- 居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大については、官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を推進し、民間団体やまちづくり組織等と一体となって、「都市部でのライフスタイル」と「リノベーション」の魅力発信に取り組む。あわせて、DoboXに実装した「不動産・住宅関連データ」のサービスについて不動産事業者への周知を図り、不動産関連業務の効率化と県民への情報提供の充実につなげる。
- 市街化調整区域への編入については、令和6年度に取りまとめた取組方針に基づき、市町が主体となって行う次回取組箇所現地調査等を支援するとともに、逆線引きの推進に向け、対象箇所の地図上での可視化、本取組の効果的な周知手法の検討、周知用ツールの作成等を行い、県全体での意識醸成等を図っていく。
- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）において、それぞれの地域特性を生かした将来ビジョンの実現に向けて、市町と連携しながら取組を進めていく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業

## 目的

令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」に掲げる各施策を着実に推進する。

## 事業説明

## 事業内容

○ 全体：

- ・ 要求区分別

(単位：千円)

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	86,786,086	108,544,754	61,600,345 [45,829,293]
補助公共事業費等	56,138,217	77,354,749	41,142,051 [35,305,745]
補助公共事業費	45,173,885	61,937,838	25,982,527 [35,305,745]
国直轄事業負担金	10,964,332	15,416,911	15,159,524 [—]
単独公共事業費	30,647,869	31,190,005	20,458,295 [10,523,548]
建設事業費	13,821,739	13,574,980	7,075,117 [6,371,964]
維持修繕費	16,826,130	17,615,025	13,383,178 [4,151,584]
災害復旧費	4,065,000	3,144,400	1,081,859 [1,508,033]
合 計	90,851,086	111,689,154	62,682,204 [47,337,326]

※ 特別会計計上分を含む。

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和6年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

・ 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	82,941,133	104,385,781	58,260,904 [45,129,992]
道路事業費	41,996,256	51,600,606	32,209,605 [18,984,637]
河川事業費	11,019,745	14,660,857	6,970,174 [7,690,350]
砂防事業費	10,719,852	14,832,736	6,687,129 [8,142,759]
海岸事業費	1,516,500	1,954,925	778,633 [1,176,292]
港湾事業費	8,206,778	11,701,499	7,048,274 [4,356,112]
空港事業費	813,443	591,444	269,748 [64,578]
漁港事業費	1,446,656	1,436,115	681,225 [754,890]
街路等事業費	5,154,995	5,551,379	2,117,363 [3,402,908]
公園事業費	529,914	519,226	186,812 [332,414]
住宅事業費	1,005,194	1,005,194	1,005,194 [—]
総合維持修繕費	531,800	531,800	306,747 [225,053]
特別会計	3,844,953	4,158,973	3,339,441 [699,301]
住宅事業費	3,844,953	4,158,973	3,339,441 [699,301]
合 計	86,786,086	108,544,754	61,600,345 [45,829,293]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和6年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

○ 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨災害等からの復旧・復興（再掲）：

- ・ 要求区分別

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
公共事業費	2,671,448	3,183,347	1,542,287 [1,641,024]
補助公共事業費等	2,671,448	3,183,347	1,542,287 [1,641,024]
補助公共事業費	1,434,780	2,177,682	536,658 [1,641,024]
国直轄事業負担金	1,236,668	1,005,665	1,005,629 [—]
単独公共事業費	—	—	— [—]
建設事業費	—	—	— [—]
維持修繕費	—	—	— [—]
災害復旧費	1,222,000	3,144,400	1,081,859 [1,508,033]
合 計	3,893,448	6,327,747	2,624,146 [3,149,056]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※ 令和6年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

- ・ 事業別（災害復旧事業費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初 予算額	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
一般会計	2,671,448	3,183,347	1,542,287 [1,641,024]
河川事業費	1,417,500	2,177,682	536,658 [1,641,024]
砂防事業費	1,253,948	1,005,665	1,005,629 [—]
合 計	2,671,448	3,183,347	1,542,287 [1,641,024]

※ 令和6年度9月、12月及び2月補正予算を含む。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ 成果目標：

- 1 防災・減災対策の充実・強化
  - ・ 平成30年7月豪雨災害等からの創造的復興
  - ・ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
  - ・ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化
  - ・ 切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進
- 2 安全で快適な交通環境づくりの推進
  - ・ 安全で快適な道路空間の形成
  - ・ 安全で快適な海上交通対策の推進
- 3 経済・物流を支える基盤の強化
  - ・ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
  - ・ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化
- 4 集客・交流機能の強化とブランド力向上
  - ・ 主要都市間の連携を強化する基盤整備
  - ・ 観光振興に資する基盤整備
  - ・ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなど環境の整備
  - ・ 空港機能の充実
- 5 コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
  - ・ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
  - ・ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
  - ・ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進
  - ・ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
  - ・ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保
- 6 環境保全と循環型社会の構築
  - ・ 地域の実情に応じた効率的な汚水処理
  - ・ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
  - ・ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和
  - ・ 環境負荷の少ない交通体系への転換

### ○ 実績：

#### 【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害等の推進	【補】福川（福山市） （工事（排水機場整備））

		【補】三篠川（広島市） （工事（河道拡幅等））
		【補】森の窪川支川1（江田島市） （工事（砂防堰堤工））
		【補】小用一丁目A地区（呉市） （工事（法面对策工））
		【補】鹿川港海岸（大柿地区） （工事 護岸 L=1,980m、胸壁 L=100m）
	災害時に機能する道路ネットワークの機能強化	【補】（都）高小路線 （測量調査、用地補償、工事（改良工 L=14m））
④	集客・交流機能の強化とブランド力向上	
	観光振興に資する基盤整備	【補】（主）鞆松永線（鞆） （工事（トンネル工 L=2.1km））
⑤	コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【補】（主）大崎上島循環線（木江） （工事（改良工 L=0.3km））

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 防災・減災対策の充実・強化	
激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進	【補】多治比川（安芸高田市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
	【補】本川（竹原市） （工事（河道拡幅及び護岸工事））
	【補】中畑川（呉市） （工事（流木捕捉施設））
	【直】太田川（広島市） （工事（築堤及び護岸工事））
	【補】日南川（三次市） （工事（砂防堰堤工））
	【補】己斐上4丁目14地区（広島市） （工事（法面对策工））

		【補】土生港海岸（三庄地区） （工事 護岸 L=15m）
災害時に機能する道路ネットワークの機能強化		【補】（一）弁財天加計線（土居） （工事（トンネル工 L=0.1km））
		【補】（都）焼山押込線（焼山北） （測量調査設計、用地補償）
		【補】（都）焼山押込線（焼山北～焼山泉ヶ丘） （測量調査設計、用地補償、工事（改良工 L=248m））
切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進		【補】（国）487号（早瀬大橋） （工事（上部工 N=1式、橋脚補強 N=3基））
		【直】広島港海岸中央西・東地区 （工事 護岸 L=298m）
		【補】尾道糸崎港海岸（機織地区） （工事 堤防（補強））
		【直】広島港宇品地区 （岸壁（-12m）耐震）
		【補】草津漁港草津地区 （測量 N=1式）
② 安全で快適な交通環境づくりの推進		
	安全で快適な道路空間の形成	【補】（国）486号（父石～目崎） （工事（護岸工 L=0.1km））
③ 経済・物流を支える基盤の強化		
生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実		【補】（主）福山沼隈線（草戸町～熊野町） （工事（改良工、橋梁上下部工、トンネル工））
		【直】（国）2号（福山道路） （環境調査、道路設計、用地買収、用地補償、工事（改良工、橋梁上下部工））
		【直】（国）2号（広島南道路） （橋梁設計、用地買収、工事（橋梁上下部工））
		【補】（都）栗柄広谷線 （測量調査設計、用地補償、工事（改良工 L=1,188m、橋梁下部工 N=3基、橋梁上部工 L=19m、旧橋（上部）撤去工 N=1橋））
		【補】広島港（廿日市地区・五日市地区） （工事（橋梁上部工製作 L=660m））

		【補】 広島港（江波地区） （工事（道路改良 L=205m））
		【補】 大竹港（東栄地区） （工事（臨港道路 L=140m））
	強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化	【直】 福山港（箕島地区） （工事（岸壁（-12m）））
④	集客・交流機能の強化とブランド力向上	
	観光振興に資する基盤整備	【補】（国）183号（三次拡幅） （工事（改良工 L=0.4km））
		【補】 厳島港（宮島口地区） （工事（臨港道路 L=185m、緑地 A=0.3ha））
		【補】 忠海港（忠海地区） （測量調査設計（臨港道路））
⑤	コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
	人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進	【補】（都）上寺家下見線 （測量調査設計、用地補償）
		【補】（都）忠海中央線 （測量調査設計、用地補償）
		【補】（都）上野公園線 （測量調査設計、用地補償）
		【補】 広島市東部地区連続立体交差事業 （測量調査設計、用地補償、工事（鉄道工事一式））
	誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備	【補】 熊野住宅（南ブロック） （工事（新築工事RC造10階建・71戸））
		【補】 引野住宅（Aブロック） （工事（新築工事RC造6階建・48戸））
		【補】 鯉港住宅 （工事（新築工事 RC 造 7 階建・72 戸））
	中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保	【補】（国）433号（豊平バイパス） （工事（橋梁下部工、改良工 L=0.7km））

## 令和7年度の取組方向

### 【豪雨災害からの早期の復旧・復興】

- 令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。

### 【社会変化に適応したインフラマネジメントの推進】

- 「社会資本未来プラン」に掲げる目指す姿の実現に向けて、物価高騰などの社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を最大限活用し、県民の安全・安心を支える総合的な防災・減災対策や、社会経済活動の発展に向けた社会資本整備を着実に推進する。

### 【広島デジフラ構想の推進】

- 社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。
- 引き続き、県が保有する様々なインフラデータを誰もが利活用できるようオープンデータ化し、民間企業等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、データを組み合わせた新しいサービスや付加価値の創出を目指す。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：港湾特別整備事業費 項：公債費 目：公債費 外
担当課	港湾振興課
事業名	港湾特別整備事業費特別会計（単県）

目的

港湾物流の活性化、海からの観光客誘致などに取り組むことにより、本県経済の発展、産業の振興を図る。

事業説明

対象者

- 荷主企業、港湾運送事業者、船会社
- 分譲予定企業等
- 港湾施設、マリーナ施設等利用者
- 国内、海外からの観光客

事業内容

定期コンテナ航路の維持・拡充や取扱貨物量の増大に向けて、運営会社と連携し、ポートセールスを展開する。

また、広島港出島地区において、国の岸壁延伸工事に合わせた荷役機械（ガントリークレーン）の整備や土地造成工事等を進める。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額※	予算執行額 [繰越額]
整備費	広島港出島地区等の荷役機械整備事業	(債務 40,000) 1,680,297	(債務 40,000) 1,680,297	1,089,253 [583,543]
	広島港出島地区等の臨海土地造成事業	(債務 300,000) 1,099,566	(債務 300,000) 1,099,566	730,193 [323,000]
	広島港出島西地区の上屋整備事業	(債務 46,000) 100,000	(債務 46,000) —	— [—]
	広島港海田地区のふ頭用地拡張事業	—	(債務 2,337,000) 5,452,967	5,452,966 [—]
	福山港箕島地区のふ頭用地造成事業	(債務 150,000) 200,000	(債務 150,000) 200,000	2,290 [197,710]
	福山港箕沖地区の荷役機械復旧事業	—	(債務 20,000) 165,000	43,900 [115,000]
分譲促進事業費	臨海土地の分譲促進に伴う諸費用	49,014	49,014	25,192 [—]
港湾振興事業費	ポートセールス強化事業等	23,818	23,818	17,142 [—]
運営費	港湾施設・漁港施設の指定管理経費、維持管理経費等	1,813,080	1,816,126	1,614,234 [—]
公債費	港湾施設整備に係る県債の償還	1,004,318	972,119	927,262 [—]

諸支出金	基金積立金、消費税 支出等	8,524,902	9,182,215	9,182,215 [—]
合 計		(債務 536,000) 14,494,995	(債務 2,893,000) 20,641,122	19,084,647 [1,219,253]

※ 令和6年度9月及び12月補正予算を含む。

### 令和6年度の成果目標と実績

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

国際定期コンテナ航路数	令和5年度	令和6年度
広島港	週 16 便	週 17 便
福山港	週 11 便	週 11 便

外貿コンテナ取扱量	令和5年度	令和6年度
広島港	279,061 TEU	272,308 TEU
福山港	75,042 TEU	74,265 TEU

○ 五日市・出島地区の早期造成及び分譲

分 譲 地	用 途	面 積				残面積 (b)-(c)	分譲率 (c)/(b)
		分譲計画 面積 (a)	竣功済 面積 (b)	分譲済 面積 (c)	うち R6 分譲面積		
広島港 五日市地区	企業移転ほか	46.9ha	46.9ha	45.9ha	0.0ha	1.0ha	97.9%
広島港 出島地区	企業移転ほか	53.0ha	29.0ha	26.5ha	8.3ha	2.5ha	91.4%

※ 分譲済面積には、事業用定期借地での分譲面積を含む。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

項 目	令和5年度	令和6年度
広島港へのクルーズ客船寄港回数	63 回	69 回

### 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

コンテナ貨物取扱量は、広島港では、主要品目である自動車部品の輸出入が減少したこと、また、福山港では、主要品目である衣料品の輸入が減少したことなどにより前年比で減少した。

航路拡充については、令和6年5月に広島港出島地区において中国船社の寧波遠洋運輸股份有限公司が新たな中国航路を就航し、広島港における中国航路は週7便から週8便へと増便となった。

広島港の物流機能強化については、出島地区における国直轄の大水深岸壁整備の完了予定が令和7年度から令和8年度へと延伸されたことから、東南アジア直行の航路就航がずれ込み、令和7年度を目標としていた海上輸送日数の短縮が困難な見込みとなった。

こうした中でも、国際フィーダー機能の強化を図るため、マツダ株式会社所有の海田地区KDセンターの取得に向けた取組を行うとともに、その移転用地として、出島地区の物流用地を分譲するなど、出島地区への東南アジア貨物の集荷促進に向けた取組を進めた。また、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携し、出島地区の岸壁整備の早期完成を国へ働きか

けた。

引き続き、国への働きかけを行うとともに、岸壁整備と合わせた荷役機械（ガントリークレーン）整備、港湾運営会社等と連携した集荷促進・航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。

○ 五日市・出島地区の早期造成及び分譲

港湾計画等に基づく土地利用目的の早期実現や港湾特別整備事業費特別会計の健全化などの観点から、計画的かつ迅速な分譲の促進が必要となる。

広島港五日市地区については、残る区画（約 1.0ha）のインフラ工事が完了したことから、公募を開始した。

また、出島地区については、工事が完了した区画の一部を、マツダ株式会社の海田地区KDセンターの移転用地として、同社へ売却した。残る区画についても、早期分譲に向け、着実に造成工事を進めていく必要がある。

○ 客船誘致・クルージングの促進等による観光産業の振興

広島港へのクルーズ客船の寄港は、令和 5 年度末までに宇品外貿埠頭における岸壁延伸や広島港クルーズターミナル整備が完了したことによる、受入環境の改善効果が発揮され、着実に寄港回数が増加した。

クルーズ客船の寄港回数は年々増加し、今後も高い水準で推移する見込みであることから、円滑な出入国審査を始めとする受入体制の構築や地域を巻き込んだおもてなしの充実に取り組む必要がある。

## 令和 7 年度の取組方向

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

広島港出島地区においては、国の岸壁延伸工事で合わせた荷役機械の整備を進めるとともに、東南アジア諸国等との航路誘致につながる集荷促進を図るなど、外貿コンテナ機能の強化に取り組む。

福山港箕島地区においては、地域の基幹産業のグローバル化に対応するため、国による岸壁整備と合わせたふ頭用地の整備を行い、効率的な輸送や船舶大型化に取り組む。

加えて、港湾運営会社等と連携しながら、東南アジアを始めとする国際コンテナ航路の拡充に向けた船会社等へのポートセールスに取り組むとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 五日市・出島地区の早期造成及び分譲

広島港五日市地区については、残る区画（約 1.0ha）の分譲を、また、出島地区については、早期分譲に向けた造成工事を着実に進めていく。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動を行うなど、更なる客船誘致につながる取組を進める。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、中学校費、高等学校費、社会教育費 目：教育指導費、教職員費、高等学校総務費、社会教育総務費、 款：高等学校等奨学金 項：高等学校等奨学金 目：高等学校等奨学金					
担当課	教育支援推進課、乳幼児教育支援センター、 義務教育指導課、個別最適な学び担当、 豊かな心と身体育成課、生涯学習課	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>教育</td> </tr> <tr> <td>取組の方向</td> <td>④ 学びのセーフティネットの構築</td> </tr> </table>	領域	教育	取組の方向	④ 学びのセーフティネットの構築
領域	教育					
取組の方向	④ 学びのセーフティネットの構築					
事業名	学びのセーフティネット構築事業 (一部国庫)					

目的

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めることができる教育を実現する。

事業説明

対象者

乳幼児、児童生徒、保護者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]	
学力向上対策の強化	3,143	2,572	2,571 [—]	
相談支援体制等の強化	○ スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置 ・ 中学校区：50 校区 (+ 2 校区)、 高等学校拠点校：4 校 ・ 配置総時間数：31,630 時間 (+1,040 時間)	158,206	158,206	144,098 [—]
	○ 子供の居場所づくり ・ 放課後子供教室、地域未来塾等の実施	51,612	51,612	50,443 [—]
	○ 不登校等児童生徒対策 ・ 不登校SSR推進校への支援及び県教育支援センター (SCHOOL "S") の運営 ・ 関係団体等との連携について検討 ・ 「広島 LEARN プロジェクト」等の実施	10,611	7,565	5,445 [—]
経済的支援の拡充 [高等学校等奨学金特別会計]	○ ICT機器の購入に係る給付制度 経済的に困難な家庭 (非課税世帯) の生徒に対して、生徒1人1台のPC端末の購入費用等の給付を実施	210,000	120,118	119,188 [—]
合 計	433,572	340,073	321,744 [—]	

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

【再掲】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
乳幼児期の教育・保育の充実	○ 教育・保育内容の充実等 ○ 幼保小連携・接続の推進 ○ 家庭教育支援の充実 ○ 乳幼児教育支援センターの体制整備	103,744	81,537	71,551 [—]
合 計		103,744	81,537	71,551 [—]

令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合	50.3%	53.0%	53.0%

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 不登校SSR推進校を42校（小11校・中31校）に拡充し、SSRの設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が定期的に訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援に取り組んだ。
- 教職員に対して不登校への理解を深める研修等を実施し、不登校等児童生徒への支援の在り方・考え方の普及に努めた。
- 他方、県内の不登校等児童生徒数は増加しており、校内外の教育支援センターにおける学びの質を充実させていくとともに、安心して学習できる学校風土・学級風土の醸成、児童生徒が「もっと学んでみたい」、「分かった」、「できた」が実感できる授業づくりの推進を通して、新たな不登校を生じさせない取組を充実させていくことが必要である。

令和7年度を取組方向

- 不登校SSR推進校を54校（小15校・中38校・義務教育学校1校）に拡充するとともに、SSRの取組をSSR内でとどめることなく、引き続き、支援の在り方や考え方を学校全体へ普及する取組や、中学校区としての一体的な取組（不登校等児童生徒支援コーディネーターによる巡回：月1回程度／中学校区合同研修の実施など）を推進していく。
- 引き続き、県教育支援センターにおいて対面及びオンラインでの支援を行うとともに、指導主事等が学校や市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートする。
- 不登校等児童生徒や保護者にとってより身近な安心して生活・学習できる居場所、学びにアクセスできる場所として更なる充実を図るため、市町教育支援センター等との連携体制の強化に努める。
- 「LEARN in 広島」から名称を変更した「ひろしま学びプログラム」において、体験を通して学んだことと既存の知識や技能とを結び付ける学びの場、様々な機関・企業と協働して学ぶことのお

もしろさや楽しさを感じられる学びの場、同じ興味・関心をもつ児童生徒の学び合いや語り合いの場を提供することで、不登校等児童生徒の知的好奇心を喚起するとともに、社会等とのつながりを促し、学び続ける力の育成等を図っていく。

- 令和7年度からは、不登校等児童生徒が学校内で安心して学習し、相談支援を受けられるよう、国の補助事業を活用し、環境整備を行うことで、市町教育委員会の校内教育支援センター支援員の配置を促進し、学校内で学ぶことのできる居場所づくりのさらなる拡充を進める。
- 不登校SSR推進校連絡協議会やマナビラボ（年1回、県内全小中学校からオンラインで参加できる研修）において、誰もが大切にされると感じられる学校風土・学級風土を醸成することを基盤とし、児童生徒の「もっと学んでみたい」、「分かった」「できた」が実感できる授業づくりに向けた研修を実施する。
- ネウボラや企業との連携により、「あそびのひろば」を開催するとともに、「遊びは学び」をテーマに、乳幼児の保護者をはじめとした県民向けの家庭教育支援フォーラムを開催する等により、「遊びは学び」を広く発信する。また、「親の力をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップアップ研修を継続実施するとともに、市町家庭教育支援担当者会議による施策についての情報共有等を通じて、各市町の家庭教育支援体制への支援を行う。【再掲】

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域 教育 取組の方向 ⑤ 特別支援教育の充実
担当課	特別支援教育課、施設課	
事業名	特別支援教育ビジョン推進事業（一部国庫）	

目的

特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ビジョンに基づく施策を実施する。

事業説明

対象者

特別支援学校等の幼児児童生徒及び教員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
特別支援教育体制整備	1,193	1,063	933 [—]
教員の専門性向上	2,843	1,239	1,130 [—]
就職支援プロジェクト	4,158	4,158	3,351 [—]
医療的ケア実施体制の整備	122,421	104,239	56,087 [—]
教育環境の充実・整備	2,258,976	2,133,461	1,987,987 [—]
特別支援教育指導委員会	367	367	166 [—]
合 計	2,389,958	2,244,527	2,049,654 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
個別の教育支援計画作成率	幼：100%	幼：100%	幼：100%
	小：99.7%	小：100%	小：100%
	中：99.6%	中：100%	中：100%
	高：98.4%	高：100%	高：100%

### ○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
個別の指導計画作成率	幼：100%	幼：100%	幼：100%
	小：99.9%	小：100%	小：100%
	中：99.9%	中：100%	中：100%
	高：98.6%	高：96.0%	高：100%

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成の意義等について周知することによって、全ての校種での作成率100%を維持した。引き続き、特別な支援を必要とする全ての生徒等に対して、個別の計画等を作成していく必要がある。
- 個別の計画等の活用については、校内での活用に残っている学校もあることから、保護者への理解啓発や関係機関等との連携を促進する必要がある。

## 令和7年度の実践方向

- 引き続き、小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、個別の計画等の作成及び活用の意義を周知する。
- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、保護者への理解・啓発や教育と福祉の連携の充実を図る。

令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域 教育 取組の方向 ⑥ キャリア教育・職業教育の推進
担当課	高校教育指導課	
事業名	産業教育推進事業（単県）【一部新規】	

目的

次代の産業を支える専門高校生等に対し、基盤となる基礎的・基本的な技術・技能に加え、産業界のニーズに呼応する形で、デジタル化に対応した産業機器を活用するためのベースとなる力や、将来を見据え、新たな価値や付加価値を創出できる素養（資質・能力）が身に付けられるよう、職業教育の充実を図る。

事業説明

対象者

農業、工業、商業、家庭、看護及び福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校（25校）の生徒、教員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業界で必要な資質・能力の育成を図るためのカリキュラムの実施</li> <li>○ 教員の資質能力向上を図るための先端技術を有する企業や大学、研究所等の専門家を招聘した研修会の開催等</li> <li>○ 教育資源の活用を図るための学校と産業界をつなぐコーディネーターの配置拡充【一部新規】</li> </ul>	29,539	29,479	22,517 [—]
合 計		29,539	29,479	22,517 [—]

令和6年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)
新規高等学校卒業者の就職率	99.3% (全国平均 98.0%)	全国平均以上	99.7% (全国平均 98.0%)
新規高等学校卒業者の3年以内離職率	34.8% (全国平均 35.9%)	全国平均以下	35.4% (全国平均 38.4%)

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 就職を希望する県立高等学校生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業者の就職率は全国平均を上回る 99.7%となった。

- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、35.4%となり、全国平均の38.4%を3.0ポイント下回った。しかしながら、一定数の生徒は早期離職をしている現状があり、引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要である。

#### 令和7年度取組方向

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。
- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善を図り生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し産業界等と連携した教育活動の一層の充実を図る。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	施設課、学校経営課
事業名	県立学校施設設備整備事業（一部国庫）

## 目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や、防災機能の強化、「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに、情報教育推進のための設備整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

## 事業説明

## 対象者

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒等

## 事業内容

## 【教育振興基金充当】

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校改修	○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～12校 等 ○ 屋外運動場整備 ・ グラウンド改修工事 ○ 防球ネット等整備 ・ 防球ネット等改修工事 等	(債務 2,554,800) 3,082,694	(債務 2,554,800) 2,869,315	2,431,815 [257,147]
維持管理	○ 屋上防水工事～10校程度 ○ 建物法定点検～34校 ○ 維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。）設備整備、維持管理 等 ○ 空調設備の維持管理費用等 ○ 広島北特別支援学校の空調設備更新工事	(債務 170,000) 1,890,109	(債務 170,000) 1,762,662	1,529,330 [5,175]
温室効果ガス削減対策	○ 校舎等照明LED化改修工事 等	(債務 100,000) 920,685	(債務 100,000) 847,673	572,415 [197,230]
情報化教育推進	○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwaネットの運営 ・ ネットワーク拠点機器、回線、維持経費 等 ○ 校内通信ネットワークの運営 ・ 校内通信ネットワーク環境の維持管理、回線経費 等	690,330	661,340	632,150 [—]
合 計		(債務 2,824,800) 6,583,788	(債務 2,824,800) 6,140,990	5,165,711 [459,552]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和5年度2月補正予算を含む。

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保
- 実績：
  - ・ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化及び美化改修）を図るための整備を行った。
  - ・ 教員がデジタル機器を積極的に活用できる基盤として整備しているHeiwaネットを安定的に運用した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。
- Heiwaネットについて、適切な運用管理を行う必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- Heiwaネットの適切な運用管理を行い、教職員の業務の効率化を図るとともに、児童生徒のデジタル機器を活用した主体的な学びを推進する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費
担当課	個別最適な学び担当
事業名	生徒指導総合対策事業（国庫）

## 目的

支援を必要としている児童生徒が学びにつながっていけるようにするため、県の相談・支援体制の強化を図る。

## 事業説明

## 対象者

児童生徒、保護者等、市町教育委員会

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
教育相談 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育相談推進事業（国受託事業）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立教育センターの相談員を増員し、これまでの来所・電話相談に加えて、オンライン相談を実施</li> <li>・ 相談員及び指導主事が市町教育支援センター等を訪問し、相談会を開催</li> <li>・ 市町教育支援センター同士のネットワーク構築のため、連絡会議を開催</li> </ul> </li> </ul>	15,000	15,000	3,824 [—]
合 計		15,000	15,000	3,824 [—]

※令和5年度2月補正予算を含む。

## 令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：支援を必要としている児童生徒に対する相談・支援体制の強化

○ 実 績：

不登校等児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うため、県教育支援センター（SCHOOL“S”）の公認心理師や教員経験者（指導主事）など様々な専門性をもつ職員による、市町教育支援センターへの月1回程度の定期的な訪問支援を通して、不登校等児童生徒の個々の状況に応じた支援の在り方・考え方を共有した上で、個々の不登校等児童生徒に対する支援方針を検討した。

市町教育支援センターにおける環境整備や利用する不登校等児童生徒への具体的な支援の在り方等についての理解を深め、各所における不登校等児童生徒への支援の強化・充実を図るため、各市町教育支援センターの職員等を対象とした連絡会議（年2回）や、先進的に取組を実施している市町の教育支援センターへの見学会（現地見学・オンライン）を開催した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 市町教育支援センターの利用者数は前年度より増加しているものの、継続した利用につながっていない児童生徒もあり、引き続き、県教育支援センター（SCHOOL“S”）と市町教育支援センターが連携する必要がある。

## 令和7年度の取組方向

- 引き続き、指導主事等が市町教育支援センターを定期的に訪問し、県教育支援センター（SCHOOL“S”）と市町教育支援センター等との連携体制を強化する。また、市町教育支援センターと連携し、地域の特色を生かしたプログラムの充実を図るとともに、公民館や図書館など、児童生徒が参加しやすい場所でプログラムを実施することができるよう支援を行う。
- 市町教育支援センターが不登校等児童生徒にとって身近な成長の場となるよう、行動や興味関心等から見える児童生徒の状況把握に努め、丁寧なアセスメントに基づくサポート計画の作成及び支援の実施、また児童生徒への支援についての会議等の充実が図れるよう支援を継続していく。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	警察本部	取組の方向	③ 交通事故抑止に向けた総合対策
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）		

## 目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

## 事業説明

## 対象者

県民等

## 事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	425,981	366,268	366,268 [—]
信号機	信号機新設、改良等	1,207,585	1,212,773	1,211,081 [—]
道路標識	道路標識の設置等	182,094	180,170	180,170 [—]
道路標示	道路標示の設置等	363,938	355,193	355,193 [—]
維持費等	電気料、専用回線料、保守委託料等	741,726	699,246	688,555 [—]
合 計		2,921,324	2,813,650	2,801,267 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

## ○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年)	目標値 (令和6年)	実績値 (令和6年)
交通事故死者数	75人	60人以下	68人
交通事故重傷者数	1,043人	年間700人以下	819人

## ○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年)	目標値 (令和6年)	実績値 (令和6年)
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故死者数	高齢者 38人 歩行者 25人 自転車 7人 飲 酒 2人	前年実績対比の減	高齢者 40人 歩行者 28人 自転車 7人 飲 酒 6人
高齢者、歩行者、自転車、飲酒に関連する交通事故重傷者数	高齢者 280人 歩行者 203人 自転車 192人 飲 酒 17人	前年実績対比の減	高齢者 277人 歩行者 198人 自転車 165人 飲 酒 11人

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交通事故死者数、重傷者数ともに目標は未達成であるが、信号機の新設等交通安全施設の整備に加え、交通安全教育等の各種対策を継続するとともに、交通事故実態に即した交通指導取締りや広報啓発活動等を実施した結果、死者数については、統計を保有する昭和23年以降で最少となった。
- 交通事故死者のうち、高齢者は、前年比で2人増加した。また、全体の58.8%を占めており、うち道路横断中が18人であった。  
交通事故重傷事故者のうち、高齢者は、前年比で3人減少した。
- 交通事故死者のうち、歩行中の死者は、前年比で3人増加した。歩行中の死者のうち、道路横断中が23人と最多であった。  
交通事故重傷者のうち、歩行中の重傷者は、前年比で5人減少した。
- 交通事故死者のうち、自転車乗車中の死者は、前年比で増減はなかったが、いずれもヘルメットが非着用であった。  
交通事故重傷者のうち、自転車乗車中の重傷者は、前年比で27人減少した。
- 交通事故死者のうち、飲酒運転による死者は、前年比で4人増加した。  
交通事故重傷者のうち、飲酒運転による重傷者は、前年比で6人減少した。
- 交通の安全と円滑を図るため、交通環境の変化等に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。
- 整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- 令和6年の交通事故死者数及び重傷者数は前年と比べて減少しており、一定の成果が認められることから、引き続き、交通安全施設の整備については、目標値の達成に向けて、県民の要望のほか、交通事故の発生状況や交通環境の変化等を総合的に踏まえ効果的かつ必要な場所への整備を行う。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待でき、かつ温室効果ガスの削減や電気料金の低減が可能となる信号灯器のLED化を推進する。
- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、信号機等の設置の合理化に努める。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	交番・駐在所整備事業（単県）

## 目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

## 事業説明

## 対象者

県民等

## 事業内容

## 1 本通交番の代替施設借受 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
本通交番の代替施設利用に係る使用料等	6,034	6,034	5,566 [—]

## 2 老朽化の著しい次の交番・駐在所について、建替整備を行う。 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
・ 井口交番（広島西警察署） 現地建替工事を行う	25,090	25,090	25,090 [—]
・ 新市交番（福山北警察署） 移転建替工事を行う	55,732	62,732	61,289 [—]
・ 重井駐在所（尾道警察署） 移転建替工事を行う	47,730	39,730	38,469 [—]
・ 伴交番（安佐南警察署） 現地建替工事を行う	56,030	56,030	17,998 [37,728]
・ 広島駅交番（広島南警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	(債務 5,835) —	(債務 5,835) —	— [—]
・ 川西駐在所（三次警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	3,698	3,698	3,224 [—]
・ 河内駐在所（佐伯警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	3,644	3,644	3,561 [—]
小 計	(債務 5,835) 191,924	(債務 5,835) 190,924	149,631 [37,728]
合 計	(債務 5,835) 197,958	(債務 5,835) 196,958	155,197 [37,728]

※令和6年度2月補正を含む。

## 令和6年度の成果目標と実績

### ○ 事業目標と実績

	目標値	実績値
R4	3 施設の建築 4 施設の設計	3 施設の建築 4 施設の設計
R5	4 施設の建築 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計
R6	4 施設の建築（前年度繰越分含む） 3 施設の設計	3 施設の建築（1 施設は繰越） 3 施設の設計

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点となる、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、老朽化の著しい3施設の建築及び3施設の設計（1施設については、令和6、7年度の債務負担）を実施することとしていたところ、令和5年度建築予定の1施設について、電気配線部材の全国的な不足による工期遅延により、完成が令和6年度に繰越となった。また、令和6年度においても、1施設の建築について入札不調による工期遅延が生じたため、次年度への繰越となり、目標達成に至らなかった。

県民の安全・安心な暮らしを確保するため、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進し、機能維持を図る必要がある。

## 令和7年度の方針

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能や、事業費の削減方法等施設の最適配置を引き続き検討し、計画的な施設整備を推進する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：運転免許費
担当課	警察本部
事業名	免許事務費＜運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた基盤整備＞ (単県) 【新規】

## 目的

令和6年度末までに全国一律に開始される運転免許証とマイナンバーカードの一体化に伴い、運転免許証作成機の改修や機器の整備、及び同時に開始されるオンライン更新時講習用の動画作成等を行い、制度の円滑な導入を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民等

## 事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
マイナンバーカードとの一体化対応	運転免許証とマイナンバーカードとの一体化に伴う運転免許証作成機の改修及び機器の整備	53,674	45,674	43,559 [—]
オンライン更新時講習の導入	オンライン更新時講習の導入に伴う動画作成及び機器の整備	1,312	1,312	372 [—]
合 計		54,986	46,986	43,931 [—]

## 令和6年度の成果目標と実績

○ 事業目標：円滑で障害の無い運転免許事務の実施

○ 事業実績：令和7年3月、計画どおり運用開始し、制度を円滑に導入した。

全国警察が利用している共通基盤システムであるため、当県以外を起因とした障害は発生したが、事前に定めてある要領に従って迅速に対応した。

なお、当県を起因とした障害は発生していない。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ マイナンバーカードとの一体化対応及びオンライン更新時講習の導入について、計画どおり運用を開始し、目標を達成した。

## 令和7年度を取組方向

○ 引き続き適正な運用を図るとともに、運転免許証とマイナンバーカードの一体化やオンライン更新時講習について、県警ホームページや各種媒体を通じた広報を実施する。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	警察本部別館基町庁舎(仮称)建替等整備事業（単県）【新規】

## 目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性のない警察本部別館基町庁舎を建て替え、併せて広島市内に点在している別館庁舎を集約し、警察本部機能の強化を図り、県民の安全、安心な暮らしを確保する。

## 事業説明

## 対象者

県民等

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]	
別館基町庁舎新築等整備事業	○ 別館基町庁舎敷地における地質調査	7,895	7,895	7,102 [—]
	○ 新庁舎における建築設計 ・ 公募型建築プロポーザル委託 ・ 設計委託(コンストラクションマネジメント委託含む)	(債務 323,428) 2,172	(債務 323,428) 2,172	634 [—]
別館基町庁舎(北・南館)解体工事等	○ 別館基町庁舎北館及び南館における解体設計	11,320	11,320	9,028 [—]
	○ 別館基町庁舎北館及び南館の一部所属の移転費	2,766	2,766	2,530 [—]
仮庁舎の活用	○ 旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎リース及び通信機器設置等	(債務 25,886) 9,407	(債務 25,886) 9,407	8,940 [—]
仮移転費用	○ 民間ビルへの移転に係る賃貸借費用(令和7年2月～3月分、敷金礼金等)	—	43,589	36,074 [—]
改修工事費用	○ 民間ビル等の改修工事に係る費用	—	(債務 13,548) —	— [—]
合 計	(債務 349,314) 33,560	(債務 362,862) 77,149	64,308 [—]	

※令和6年12月補正予算を含む。

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：令和12年度の新庁舎開庁に向けた、新庁舎の設計等に着手  
(令和6年～令和8年：設計 令和9年～令和12年：建設工事)
- 実績：別館基町庁舎北館及び南館の解体設計及び公募型建築プロポーザル方式による新庁舎設計の受託候補者の選定、地質調査、基本設計（1年目）等を実施した。  
また、別館基町庁舎北館及び南館の解体に伴う入庁所属の一部を旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎へ仮移転、移転先となる民間ビルに係る賃貸借契約等の各種事務手続き等を実施した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 別館基町庁舎新築に必要となる地質調査や建築設計について、地質調査は年度内に完了し、建築設計は公募型建築プロポーザル方式で基本・実施設計委託の受託候補者を選定し、基本設計を開始した。
- 別館基町庁舎（北・南館）の解体工事に伴う解体設計や所属の移転について、解体設計は年度内に完了し、所属の移転は仮移転先となる旧広島南警察署敷地内にある仮庁舎へ一部の所属の移転が完了した。
- 民間ビルへの移転について、年度内に民間ビルの賃貸借契約を締結し、併せて、民間ビル等の改修工事に関して令和7年度に速やかに実施できるよう令和6年度中に事務手続きを進めた。

## 令和7年度の見込み

- 別館基町庁舎新築に係る基本・実施設計は令和8年度まで実施することから、引き続き、新庁舎の設計を進める。
- 別館基町庁舎（北・南館）の入庁所属について、仮移転先での勤務が可能となるよう、改修工事等を実施し、解体工事を開始するまでに移転を完了させる。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課
事業名	地震防災対策強化事業（単県）【新規】

## 目的

能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、大規模災害発生時の孤立集落における通信及び物資輸送の強化を図る。

## 事業説明

## 対象者

県民、市町

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
大規模災害発生時の孤立集落における通信及び物資輸送の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害時における孤立集落との通信手段の確保に向け、衛星ネットワークを活用した通信サービス(スターリンク)を導入し、市町と連携した実証実験を実施</li> <li>○ 民間ドローンを活用した孤立集落への支援物資等の輸送体制の構築に向け、市町や事業者と連携した実証実験を実施</li> </ul>	—	5,424	5,417 [—]
合 計	—	5,424	5,417 [—]

※令和6年度9月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：孤立集落との通信手段の確保、民間ドローンを活用した物資輸送体制の構築
- 実 績：大規模災害発生時の孤立集落における通信及び物資輸送の強化に向け、可搬式のスターリンクを導入するとともに、市町や事業者と連携したスターリンク及びドローンの実証実験を実施し、県・市町・事業者の役割分担等を整理した運用マニュアルを作成した。

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 引き続き、市町や事業者と連携した実証実験や訓練を行う必要がある。

## 令和7年度を取組方向

- 市町や事業者、関係機関（警察・消防・自衛隊等）と連携し、実証実験や訓練を行うことにより、マニュアルのブラッシュアップを進めるとともに、今後の孤立集落対策の更なる強化に取り組む。

## 令和6年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目： 予防費、保健指導費
担当課	疾病対策課、医療介護政策課
事業名	医療費助成制度におけるオンライン資格確認に係る医療機関システム改修支援事業（難病・小児）（国庫）【新規】

## 目的

医療機関及び薬局に対して、マイナンバーカードにより特定医療費（指定難病、小児慢性特定疾病）受給者の資格情報を確認するために必要なシステム改修に係る経費を支援することにより、患者の負担軽減及び医療機関・薬局、自治体の業務の効率化を図る。

## 事業説明

## 対象者

医療機関、薬局

## 事業内容

医療機関等に対して、マイナンバーカードを特定医療費（指定難病、小児慢性特定疾病）受給者証として利用可能とするための国システム（Public Medical Hub：PMH）接続に係るシステム改修費を補助する。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
<b>【対象疾患】</b> 指定難病（難病法に基づく指定難病）、小児慢性特定疾病（児童福祉法による慢性的な疾病）  <b>【補助対象】</b> 県が指定する上記疾患に係る指定医療機関  <b>【補助単価上限】</b> 病 院：1,000 千円/施設 薬 局： 300 千円/施設 診療所： 300 千円/施設	—	58,000	13,117 [—]
合 計	—	58,000	13,117 [—]

※令和6年度12月補正予算

## 令和6年度の成果目標と実績

- 事業目標：
  - マイナンバーカードの利用による患者の負担軽減、医療機関・薬局の業務効率化
- 実 績：
  - 補助医療機関（計 43 医療機関）
    - （難病）病院 22 施設、診療所 1 施設、薬局 17 施設
    - （小児）病院 3 施設

## 令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 指定医療機関に周知を図ったが、国の提示した交付申請のスケジュールが短期間であったことから、医療機関の提出が間に合わず、申請が想定数を下回った。  
また、一部の医療機関においては、年度内にシステム改修が完了しなかったため、申請の取下げがあった。

## 令和7年度の実施方針

- 国においては令和8年度からPMHの全国的運用を目指していることから、その動向を注視し、必要な対応を検討する。